

宇陀市学校施設長寿命化計画



令和3年（2021年）3月

宇陀市

目次

【学校施設の長寿命化計画の構成】

目標設定	第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等 p. 1
	<div style="display: flex; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px 15px;">背景 p. 1</div> <div style="font-size: 20px;">→</div> <div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px 15px;">目的 p. 2</div> </div> <div style="margin-left: 100px; margin-top: 10px;"> <div style="display: flex; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px 15px;">計画期間 p. 4</div> <div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px 15px;">対象施設 p. 4</div> </div> </div>
	第2章 学校施設の目指すべき姿 p. 7
実態把握	第3章 対象施設等の実態整理 p.13
	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設の運営状況・活用状況等の実態 p.13 ● 学校施設の老朽化状況の実態整理 p.26 ● 学校施設の課題 p.54
方針の設定	第4章 学校施設整備の基本的な方針等 p.56
	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設の規模・配置計画等の方針 p.56 ● 改修等の基本的な方針 p.56
	第5章 基本的な方針を踏まえた施設整備の水準等 p.60
	<ul style="list-style-type: none"> ● 改修等の整備水準 p.60 ● 維持管理の項目・手法等 p.62
長寿命化計画の策定・運用	第6章 長寿命化の実実施計画 p.63
	<ul style="list-style-type: none"> ● 維持更新コスト p.63 (事後保全型・予防保全型・本市モデルの検討) ● 改修等の優先順位付け p.67 ● 実施計画の策定（10年間） p.68
	第7章 長寿命化計画の継続的運用方針 p.70
	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報基盤の整備と活用 p.70 ● 推進体制等の整備 p.70 ● フォローアップ p.70

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

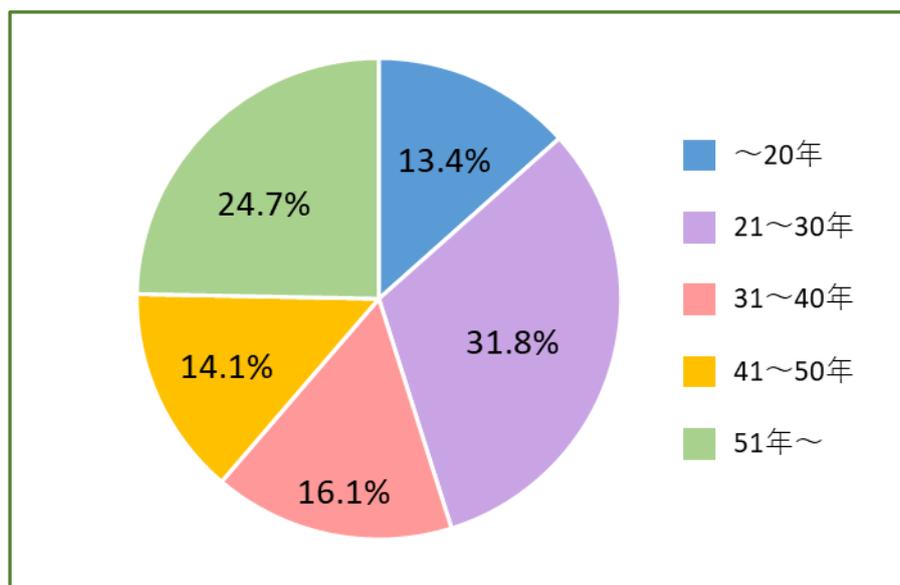
1-1 背景

宇陀市（以下「本市」という。）では、小学校6校、中学校4校、学校給食センター1施設を保有しています。

本市は、平成18年に4町村合併しましたが、中学校については旧町村に各1校ずつ設置されており、小学校は大宇陀、菟田野、室生地域に各1校ずつ、榛原地域のみ3校が設置されています。

本市の学校施設は、町村合併や少子化の進行に伴って、合理的な再配置を実施してきました。しかしながら、今後さらに人口が減少することが見込まれており、全国の地方自治体と同じく、本市においても、「歳入の減少」、「歳出の増加」という、今後、極めて困難な財政状況に直面していくことが予想され、このような状況の中、将来、施設更新のための投資的経費と維持補修費に対する財源不足が課題となっています。

こうした背景を踏まえ、学校施設の更新・維持管理にあたっては、長期的な経費の総額削減が求められています。



図：小中学校の校舎耐用残年数

出典：令和2年度公立学校施設台帳より作成

耐用残年数：管理計画において、本市が保有する公共施設を保持しながら、予防保全型の維持管理による長寿命化効果を反映した場合、更新費用の推計シミュレーションを用いた想定耐用年数である70年を基準に建築年数を差し引いた数値（令和2年度時点での残年数）を表したものの。

1-2 目的

国は、2013年（平成25年）11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図る方向性を打ち出しました。これを踏まえ、文部科学省は、所管又は管理する施設の維持管理等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにするため「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定しました。

本市においては、公共施設全般の効率的な維持管理を進めるための基本方針を定めた「宇陀市公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を2017年（平成29年）3月に策定し、公共施設等の総合的な管理にあたり、以下の基本理念を示しました。

【基本理念】

安全・安心で、次世代に繋げる
公共施設等マネジメントにみんなで取り組む宇陀力

基本理念に基づき、公共施設等マネジメントを推進するにあたり、以下の基本方針を掲げています。

公共施設等マネジメントの基本方針

方針1 安全に長く使う

- ・安全・安心を最優先に確保し、かつ費用面から効率的な施設管理を行うために、計画的な点検・保全、施設の長寿命化を実施します。

方針2 適正な量で効率的に使う

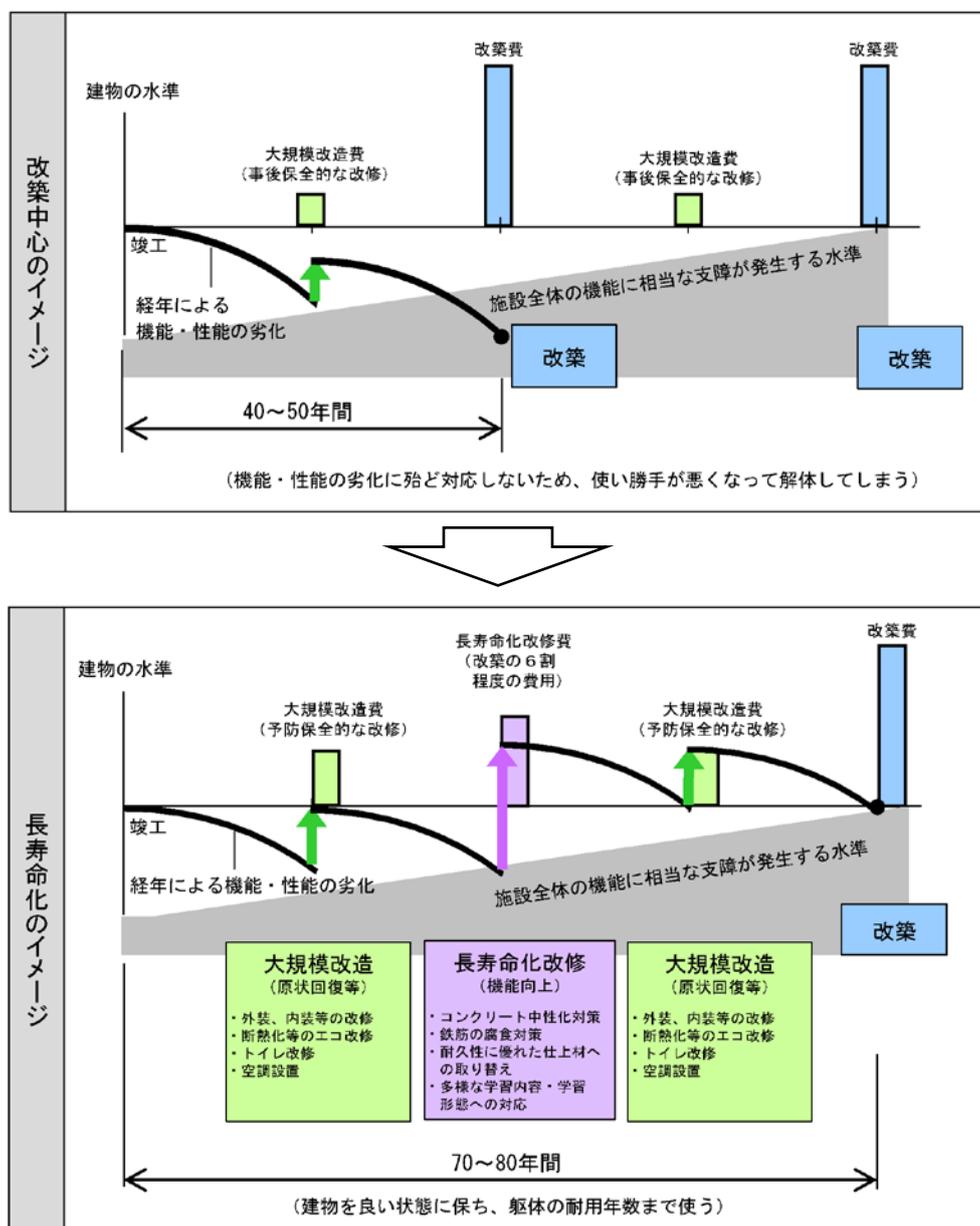
- ・公共施設等の総量を次世代が費用面から維持可能な量とするために、新規整備の適正化、再編による総量縮減、有効活用を行うとともに、まちづくりに資する価値の高い、効率的な施設運営を推進します。

方針3 みんなで継続的に取り組む

- ・公共施設等の総合的な管理を円滑に推進するために、推進体制を構築し、情報公開を進め、行政・市民等との協働を継続的に推進します。

「宇陀市学校施設長寿命化計画」（以下「本計画」という。）は、安全・安心に利用でき、次世代が維持可能なものとするために、「公共施設等マネジメント」を推進する一環として、2017年（平成29年）3月に文部科学省により策定された「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に基づいて作成するものです。

本計画は、学校施設の状況や将来的な需要見通しを踏まえ、学校施設に求められる機能・性能を確保しつつ、効率的・効果的な学校別・施設別の事業方法を選定するとともに、長寿命化のための事業計画を定めるもので、予防保全的な維持管理、計画的な修繕や改善等を通じてライフサイクルコスト（LCC）の縮減を図り、併せて中長期的な視点から財政負担を軽減・平準化を図ることを目的として策定するものです。



図：改築中心から長寿命化への転換のイメージ

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き（文部科学省）

※改築とは、建築物の全部若しくは一部を除却し、又はこれらの部分が災害等によって滅失した後引き続きこれと用途、規模、構造の著しく異なる建築物を建てることをいう。（昭和28年住指発第1400号（昭和28年11月17日））

1-3 計画期間

本計画の計画期間は、2021年（令和3年）度から2060年（令和42年）度までの40年間を見通しながら、2021年（令和3年）度から2030年（令和12年）度までの10年間の計画期間とします。

なお、事業の進捗状況、財政状況、社会情勢や関連する計画の策定・改定などを踏まえた上で、必要に応じて適宜見直しを行うこととします。

1-4 対象施設

本計画における対象施設は、以下に示す全ての施設とします。

小 学 校	大宇陀小学校、菟田野小学校、榛原小学校、榛原東小学校、榛原西小学校、室生小学校	6校
中 学 校	大宇陀中学校、菟田野中学校、榛原中学校、室生中学校	4校
そ の 他	学校給食センター	1施設

※小規模な建物（倉庫、部室、便所、概ね200㎡以下の建物等）やプール施設は対象外。

※学校給食センターの現地調査は、対象外。

※本計画では、学校施設という場合、小学校・中学校・学校給食センターを指す。

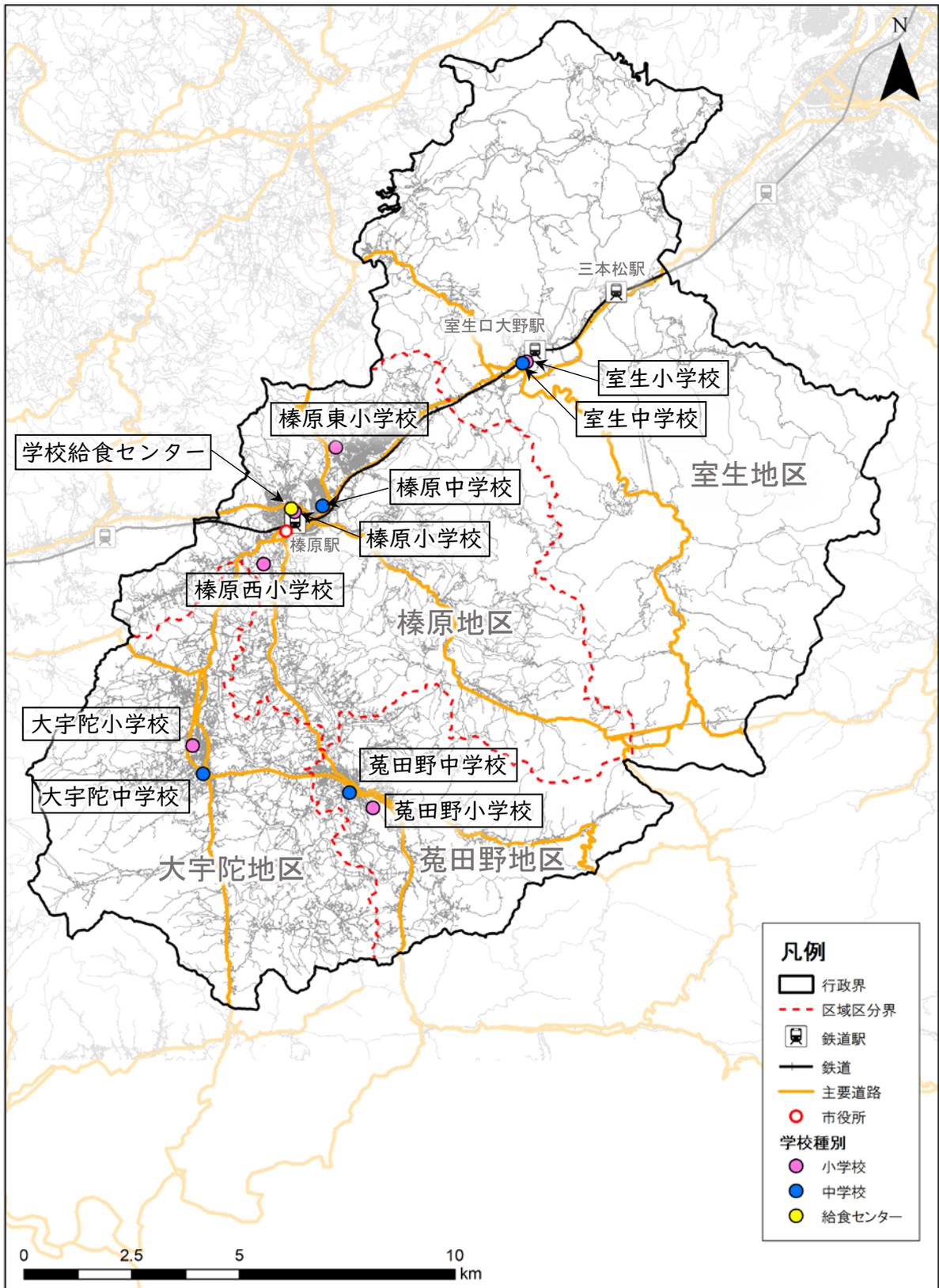


図 本計画対象施設の分布状況

学校名		所在	写真
小 学 校	大宇陀小学校	大宇陀西山 72 番地の 2	
	菟田野小学校	菟田野古市場 672 番地	
	榛原小学校	榛原萩原 2145 番地	
	榛原東小学校	榛原赤瀬 190 番地	
	榛原西小学校	榛原下井足 1061 番地	
	室生小学校	室生大野 1912 番地	
中 学 校	大宇陀中学校	大宇陀拾生 651 番地	
	菟田野中学校	菟田野古市場 1220 番地	
	榛原中学校	榛原福地 761 番地	
	室生中学校	室生大野 1962 番地	

第2章 学校施設の目指すべき姿

学校施設の目指すべき姿として、本市の最上位計画となる「第2次宇陀市総合計画」及び学校施設に係る「宇陀市教育大綱」を以下に整理します。



図 第2次宇陀市総合計画「基本構想の体系」

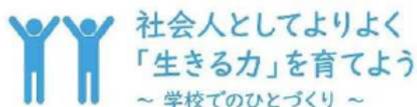
出典：第2次宇陀市総合計画（平成31年3月策定）

I 教育の基本理念

宇陀市は、市民憲章がうたう、輝く歴史と豊かな文化の息づくまちです。

私たちは、郷土に誇りをもち、自己の可能性を追求し、誰一人取り残さない、持続可能でよりよい地域社会の実現を目指します。そのために、日本国憲法や教育基本法に基づき、学ぶ権利の保障を第一に考え、宇陀市の教育を推進する大綱を定めます。

II 基本目標

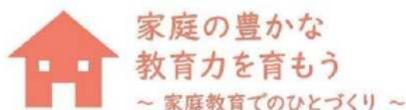


「確かな学力・豊かな人間性・健やかな心身」を基本に、時代の変化の中で 社会を生きぬく力、地域の歴史や文化を継承し、豊かな自然や他者を思いやる心、自己実現に向けてチャレンジする力を育む『総合的な教育力』の向上を目指します

また、誰もが楽しく学べるように、教育環境の中長期的な展望を描きつつ、健やかな「宇陀っ子」の夢づくりを支援します。

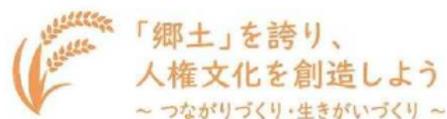


宇陀市の豊かな教育資源を生かしながら、学校・家庭・地域のつながりや教育力の高揚と連携の強化を図り、市民みんながつながって子どもも大人も自他の尊厳を尊重し、誰一人取り残さない (leave no one behind) 地域社会づくりを目指します。



家庭は、「生きがいをもち、未来社会には

ばたくための基盤となる場」です。子育て、家庭教育の充実、就学相談等情報提供の活性化や支援のネットワークづくりを進め、家庭の教育力の向上を支援します。



市民の誰もが、郷土の歴史や伝統文化

市民の誰もが、郷土の歴史や伝統文化に親しみ、生涯にわたって学び、自他ともに学びあい、支えあい、協働できるインクルーシブ社会（誰もが地域の一員として分け隔てなく生活することができる社会）の実現に向けた生涯学習の環境づくりを目指します。

図：宇陀市教育大綱「教育の基本理念・基本目標」

出典：宇陀市教育大綱（令和3年3月）

Ⅲ 基本方針

1 社会人としてよりよく「生きる力」を育てよう

- ① 学ぶ意欲の向上と家庭学習の習慣化及び教職員の資質・能力の向上
- ② 一人一人を大切にする豊かな人権感覚をもつ子どもの育成
- ③ 健やかな心身と安全な生活を保持増進できる子どもの育成
- ④ 夢に向かって粘り強く挑戦し続ける子どもの育成
- ⑤ 情報活用能力を備えた国際感覚豊かな子どもの育成
- ⑥ いじめや不登校等に対する支援の充実
- ⑦ 時代の変化に対応した最適な教育環境の充実



2 家庭の豊かな教育力を育もう

- ⑧ 基本的な生活習慣と規範意識の定着への支援
- ⑨ 自尊感情や自己肯定感をもった子どもの育成
- ⑩ 自他の命を大切にする 思いやりの心をもった子どもの育成
- ⑪ 親の子育てを支援する相談体制の充実
- ⑫ 就学前教育の充実と親の子育てや学びを支える環境づくり



3 地域全体で子どもを見守ろう

- ⑬ 宇陀の資源を生かした体験的な学習活動の推進
- ⑭ 主体的に地域に参画する子どもの育成
- ⑮ 地域のネットワークを活用した見守り体制の強化
- ⑯ 子どもが安心して過ごせる居場所づくりの充実
- ⑰ 保護者や地域と共にある学校づくりの推進



4 「郷土」を誇り、人権文化を創造しよう

- ⑱ 豊かな人権感覚を育む学びの支援
- ⑲ 一人一人の違いを尊重するインクルーシブ教育の推進
- ⑳ 市民や地域社会のニーズに応じた学習機会の充実
- ㉑ 生きる活力と喜びを与えるスポーツライフの推進
- ㉒ 郷土の文化を未来に継承、発展させる取組の推進
- ㉓ 宇陀のよさを次代へ継承、発展させる教育の推進



将来を担う子どもたちは、これからの社会を生きていくために、「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな心身」の3つの要素をバランスよく育む教育が求められています。

子どもたちが自らの可能性を広く伸ばすことができるよう、主体的に学び、活かしていくことができる知識や技能を身に付ける教育を推進し、子どもたちが安全・安心で、快適な環境のもとで教育を受けることができるように「第2次宇陀市総合計画」「宇陀市教育大綱」等を踏まえ、学校施設の目指すべき姿を以下に示します。

学校施設の目指すべき姿

1. 安全・安心な学校施設

- ①学校施設は、児童生徒の学習と生活の場であるとともに、地域コミュニティや災害時の防災拠点・避難所としての役割を果たす施設でもあるため、安全かつ安心な施設環境を確保します。
- ②児童生徒が安心して有意義な学校生活ができるよう、防犯対策や安全ガラスの採用などにより犯罪や事故を未然に防ぎます。
- ③構造部材のみならず非構造部材の耐震化を進め、照明器具の落下や什器類の転倒を防止するための措置を講じます。

2. 快適性が確保された学校施設

- ①近年の児童生徒の生活様式の変化等も踏まえ、トイレの洋式化、エアコンの整備など快適性を高めることによって、児童生徒が快適な学校生活を送ることができる環境を整備・維持します。
- ②障害の有無に関わらず安心して学校施設を利用できることを目指し、ユニバーサルデザインやバリアフリー化を図ります。
- ③光・熱・音環境に優れた学校施設とすることで、児童や生徒が学習に集中できる環境を整備・維持します。
- ④教職員等の事務負担や施設等の維持管理にかかる負担を軽減できる施設にします。

3. 多様な教育・学習活動に適応した学校施設

- ①児童生徒の教科等に対する興味関心を喚起し、自発的に学習する主体性を養う空間を充実させます。
- ②調べ学習、習熟度別学習、複数の教員によるチームティーチングや少人数指導などの多様な学習集団・学習形態に対応しやすい空間を設けます。
- ③自らの地域や学校施設の歴史等を学習し伝統や文化に関する教育を行うための環境を整えると同時に、言語力やコミュニケーション能力を育成しやすい、グローバルな社会に向けた教育環境を充実させます。

- ④情報化の進展と普及に伴い、ICT環境の一体的な整備を効率的に進めるとともに児童生徒の教育環境ニーズに依拠して、少人数学習や特別支援教育に対応した施設を整備します。
- ⑤学校図書館の施設を充実させ、いつでもどこでも学べる環境を整えます。
- ⑥学校給食センターと連携しながら「食育」に関する学習を実施しやすい環境として、また、楽しい給食時間を過ごせる環境を整えます。
- ⑦様々な障害のある児童生徒や異なる文化の影響を受けた児童生徒、あるいは多様な価値観のある児童生徒が伸びやかに学習できる学校施設とします。
- ⑧グラウンド・屋内運動場などの施設を充実し、児童生徒の健全育成を推進するとともに生涯スポーツの振興に資する施設とします。

4. 環境に配慮した学校施設

- ① 高断熱材の採用などによる熱エネルギーの有効活用、LED照明などの省エネルギー化、並びに、自然の光や風などの自然エネルギーの有効活用など、環境に配慮した施設整備に積極的に取り組み、環境教育に活かします。

5. 地域の拠点としての学校施設

- ①生涯学習の場として学校を地域に開放するなど地域コミュニティの活性化に資することのできる施設とします。
- ②将来の児童生徒数に即しながら、社会情勢の変化に伴い、空き教室などをセミナールームや福祉施設等に転用するなど、柔軟な対応ができるように施設の維持・活用を図ります。
- ③地震、台風、豪雨等の災害発生時に児童生徒等の安全を確保するとともに、地域住民の緊急避難場所や避難所としての防災機能を有する施設とします。

【参考】ESDを通じたSDGs（持続可能な開発目標）の達成

文部科学省ではSDGsの目標4「すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯教育の機会を促進する」の実現のために、ESD（持続可能な開発のための教育：Education for Sustainable Development）に向けた取り組みを行っています。

（文部科学省 HP ユネスコの活動（教育）より）

ESDを通じたSDGs(持続可能な開発目標)の達成

SDGs(持続可能な開発目標)とは

2015年9月の国連サミットで全会一致で採択。
「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、
2030年を年限とする17の国際目標。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



(詳細はこちら) JAPAN SDGs Action Platform <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html>

SDGsの目標4は、「すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯教育の機会を促進する」とする教育に特化したもので、10のターゲットから成っています。このうち、ターゲット4.7では、以下のとおりESDも位置付けられています。

目標4 ターゲット4.7

2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。

第3章 対象施設等の実態整理

3-1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

1. 類型別公共施設の保有状況

2017年（平成29年）3月策定の管理計画において、本市が管理する施設数は389施設、面積（総延べ床面積）約27.59万㎡となっており、市民一人当たりでは約8.4㎡となっています。

床面積では、学校施設（学校給食センターを含む）が最も多く約5.70万㎡となっており、管理計画の対象とする施設の21.0%を占め、最も多くなっています。

表 宇陀市の施設類型別床面積の内訳

施設分類	施設数	床面積(㎡)	床面積(㎡)比率
市民文化系施設	137	43,074	16.0%
社会教育系施設	7	3,017	1.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	27	32,460	12.0%
産業系施設	7	3,570	1.0%
学校教育系施設	11	56,992	21.0%
子育て支援施設	13	13,203	5.0%
保健・福祉施設	3	7,138	2.0%
医療施設	3	16,679	6.0%
行政系施設	79	20,023	7.0%
市営住宅	39	40,851	15.0%
供給処理施設	5	4,084	1.0%
その他	58	34,860	13.0%
合計	389	275,949	100.0%

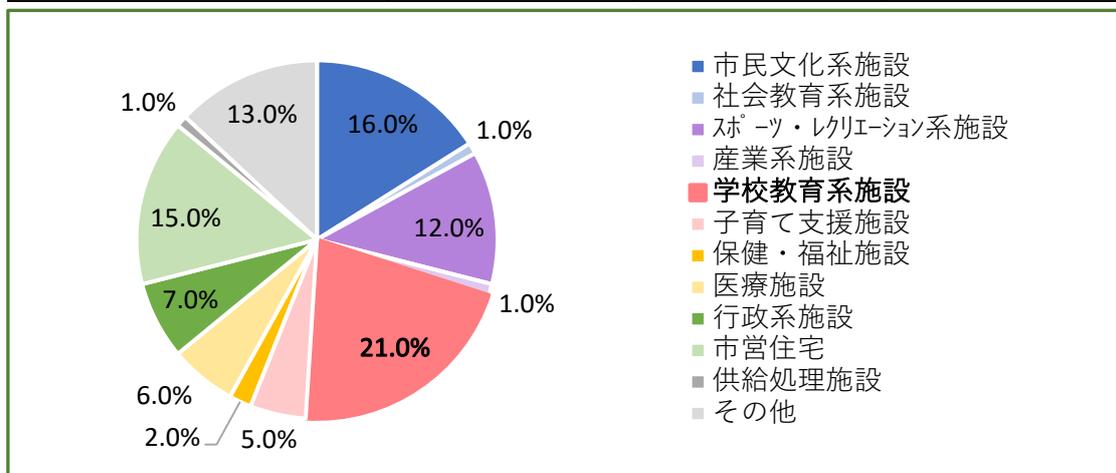


図 宇陀市の施設類型別の延床面積構成比

出典：管理計画

2. 財政状況（管理計画より）

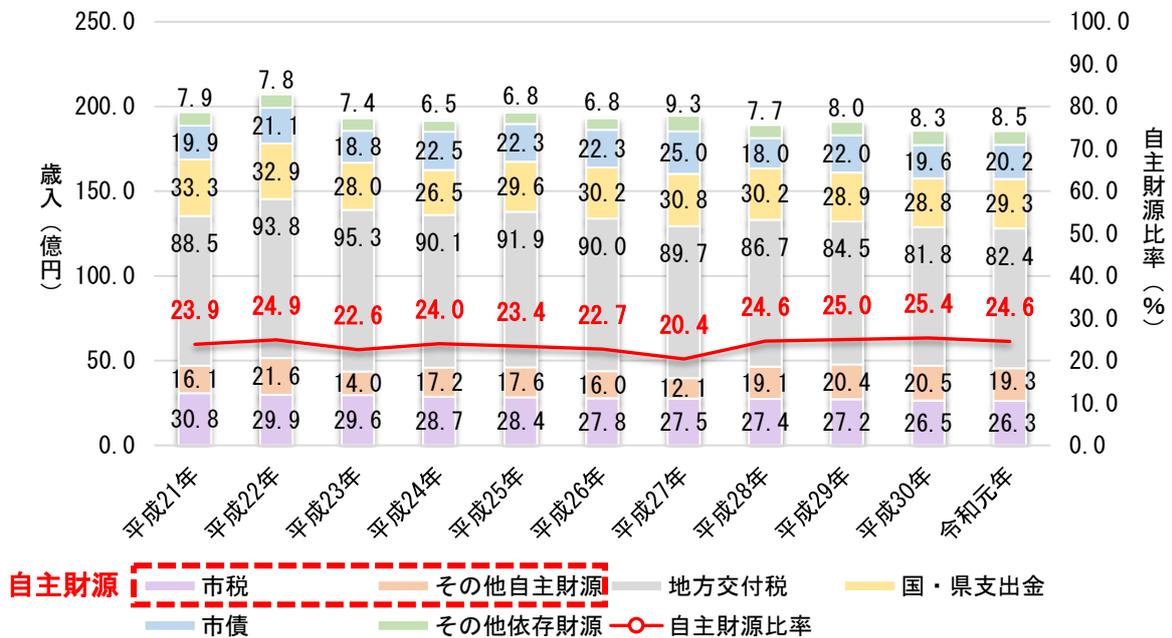
（1）歳入の推移

近年における本市の歳入合計は、190億円前後です。

内訳は、市税等の自主財源が20～25%程度であり、残りは地方交付税や国庫支出金等の依存財源となっています。なお、歳入の過半を占める地方交付税は、現在、合併特例によって本来の算定額に比べ多くなっています。今後、徐々に交付額が減額され、令和3年度からは宇陀市本来の交付額となる予定です。

今後、少子高齢化による人口減により、市税等の自主財源についてもさらに減少することが想定され、一層厳しい歳入状況になることが予測されます。

宇陀市の歳入推移



(億円)

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
市税	30.8	29.9	29.6	28.7	28.4	27.8	27.5	27.4	27.2	26.5	26.3
其他自主財源	16.1	21.6	14.0	17.2	17.6	16.0	12.1	19.1	20.4	20.5	19.3
地方交付税	88.5	93.8	95.3	90.1	91.9	90.0	89.7	86.7	84.5	81.8	82.4
国・県支出金	33.3	32.9	28.0	26.5	29.6	30.2	30.8	30.2	28.9	28.8	29.3
市債	19.9	21.1	18.8	22.5	22.3	22.3	25.0	18.0	22.0	19.6	20.2
其他依存財源	7.9	7.8	7.4	6.5	6.8	6.8	9.3	7.7	8.0	8.3	8.5
歳入合計	196.5	207.1	193.1	191.5	196.6	193.1	194.4	189.1	191.0	185.5	186.0
自主財源比率	23.9	24.9	22.6	24.0	23.4	22.7	20.4	24.6	25.0	25.3	24.5

出典：決算カードより作成

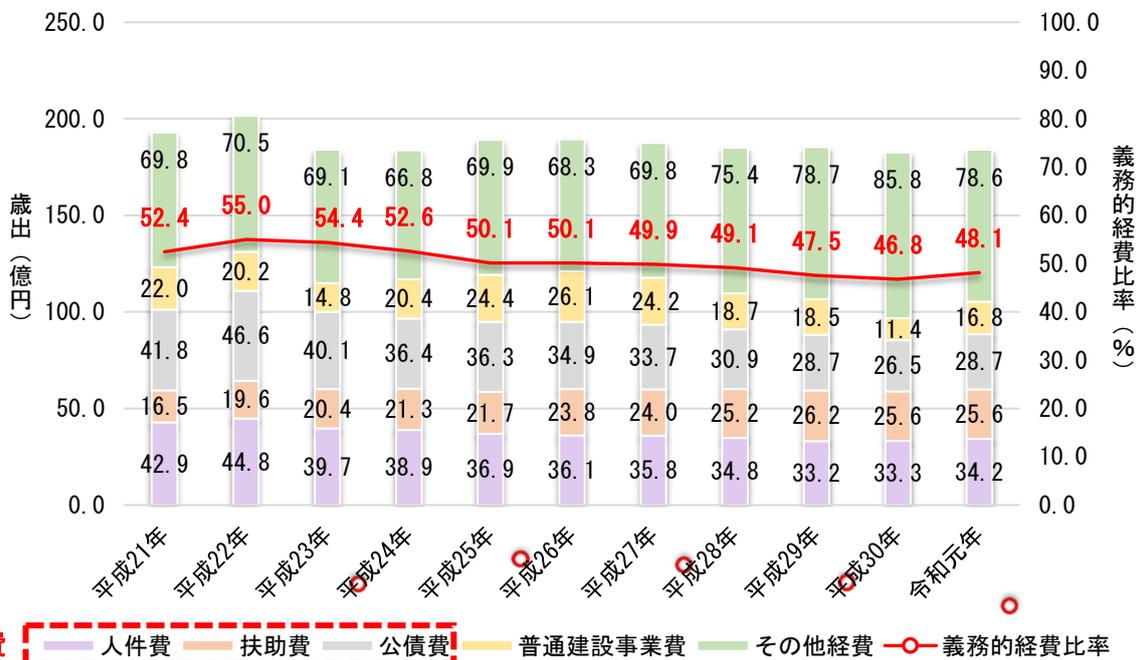
(2) 歳出の推移

近年における本市の歳出合計は、190億円前後です。

内訳は、人件費、扶助費、公債費等の支出が制度的に義務付けられている義務的経費が歳出の過半近くを占めています。なお、公共施設等の維持管理・更新に使用する普通建設事業費（公共建築物、道路、橋りょう、公園。会計が異なる上水道、下水道は除く。）は15～20億円程度です。

行財政改革により人件費は減少していますが、社会保障費である扶助費は増加傾向にあり、今後の高齢化の進展に合わせてさらに増加することが予測されます。

宇陀市の歳出推移



	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
人件費	42.9	44.8	39.7	38.9	36.9	36.1	35.8	34.8	33.2	33.3	34.2
扶助費	16.5	19.6	20.4	21.3	21.7	23.8	24.0	25.2	26.2	25.6	25.6
公債費	41.8	46.6	40.1	36.4	36.3	34.9	33.7	30.9	28.7	26.5	28.7
普通建設事業費	22.0	20.2	14.8	20.4	24.4	26.1	24.2	18.7	18.5	11.4	16.8
その他経費	69.8	70.5	69.1	66.8	69.9	68.3	69.8	75.4	78.7	85.8	78.6
歳出合計	193.0	201.7	184.1	183.8	189.2	189.3	187.5	185.1	185.3	182.6	183.9
義務的経費比率	52.4	55.0	54.4	52.6	50.2	50.1	49.9	49.1	47.5	46.8	48.1

出典：決算カードより作成

(3) 公共建築物の更新費用（管理計画より）

管理計画では、今後の公共建築物の更新費用の推計として、現在ある施設をそのまま維持すると仮定した場合、40年間で、1,219億円、1年あたり30.5億円が必要になると試算しており、最も更新費用が大きいのは、「学校教育系施設」の250億円となっています。

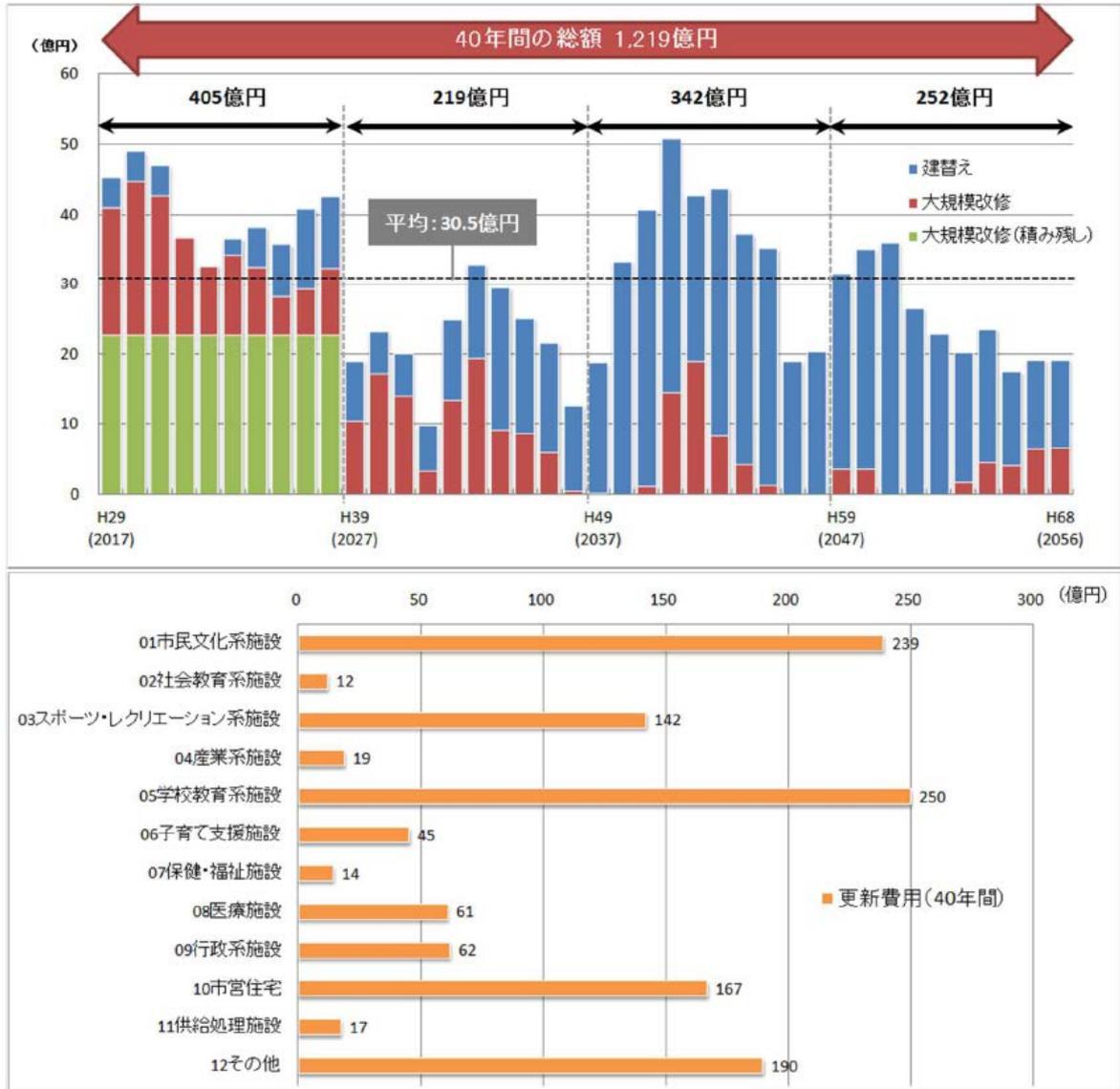


図 公共建築物の更新費用 上：年度別、下：施設分類別

出典：管理計画

3. 人口の推移と将来予測

国勢調査によると、本市の人口は、1995年（平成7年）頃にピークに達し、その後減少に転じており、今後も減少を続け、2045年（令和27年）にはピーク時の約34%にあたる14,149人まで減少すると推計されています。

年少人口に関しては、1980年（昭和55年）から減少を続けており、2045年（令和27年）には1980年（昭和55年）の約11%にあたる947人まで減少すると推計されています。

表 宇陀市の人口の推移と将来推計 (人)

年	1980年 (S55)	1985年 (S60)	1990年 (H2)	1995年 (H7)	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)
年少人口(14歳以下)	8,857	8,850	7,783	6,820	5,331	4,231	3,538
生産年齢人口(15～64歳以下)	27,199	27,440	27,457	27,431	25,520	23,280	20,300
老年人口(65歳以上)	5,045	5,578	6,463	7,780	8,898	9,670	10,383
総人口(年齢不詳含む)	41,101	41,868	41,703	42,031	39,749	37,181	34,221

年	2015年 (R7)	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)
年少人口(14歳以下)	2,997	2,477	2,045	1,702	1,395	1,156	947
生産年齢人口(15～64歳以下)	16,718	13,852	11,605	9,818	8,361	6,722	5,442
老年人口(65歳以上)	11,386	11,749	11,478	10,731	9,664	8,797	7,760
総人口(年齢不詳含む)	31,101	28,078	25,128	22,251	19,420	16,675	14,149

出典：国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（2018年（平成30年）3月推計）」

注）平成17年以前の人口は、合併した4町村の合計値

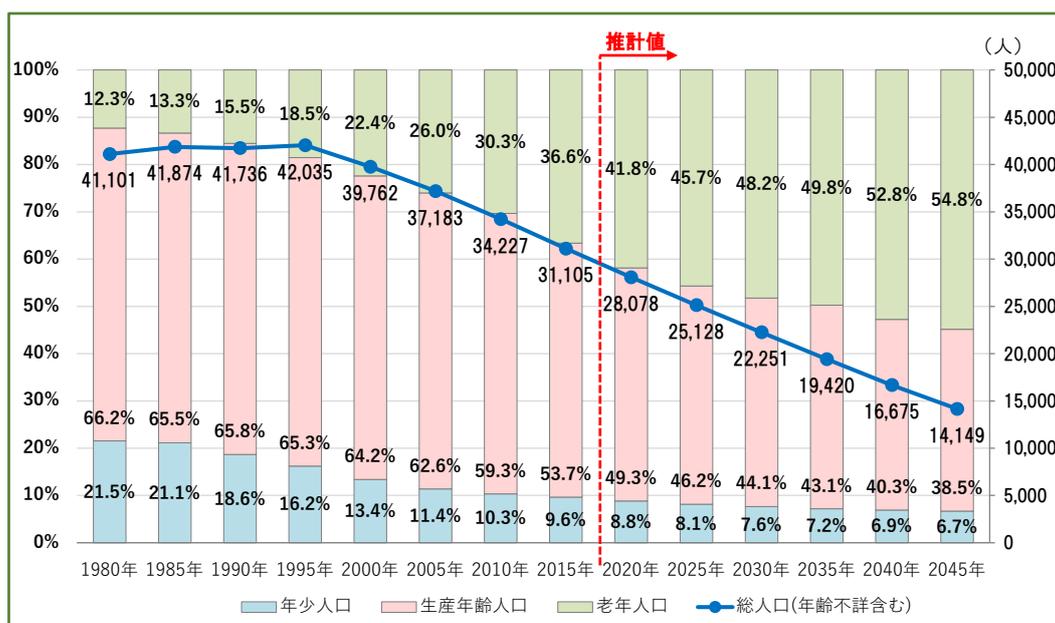
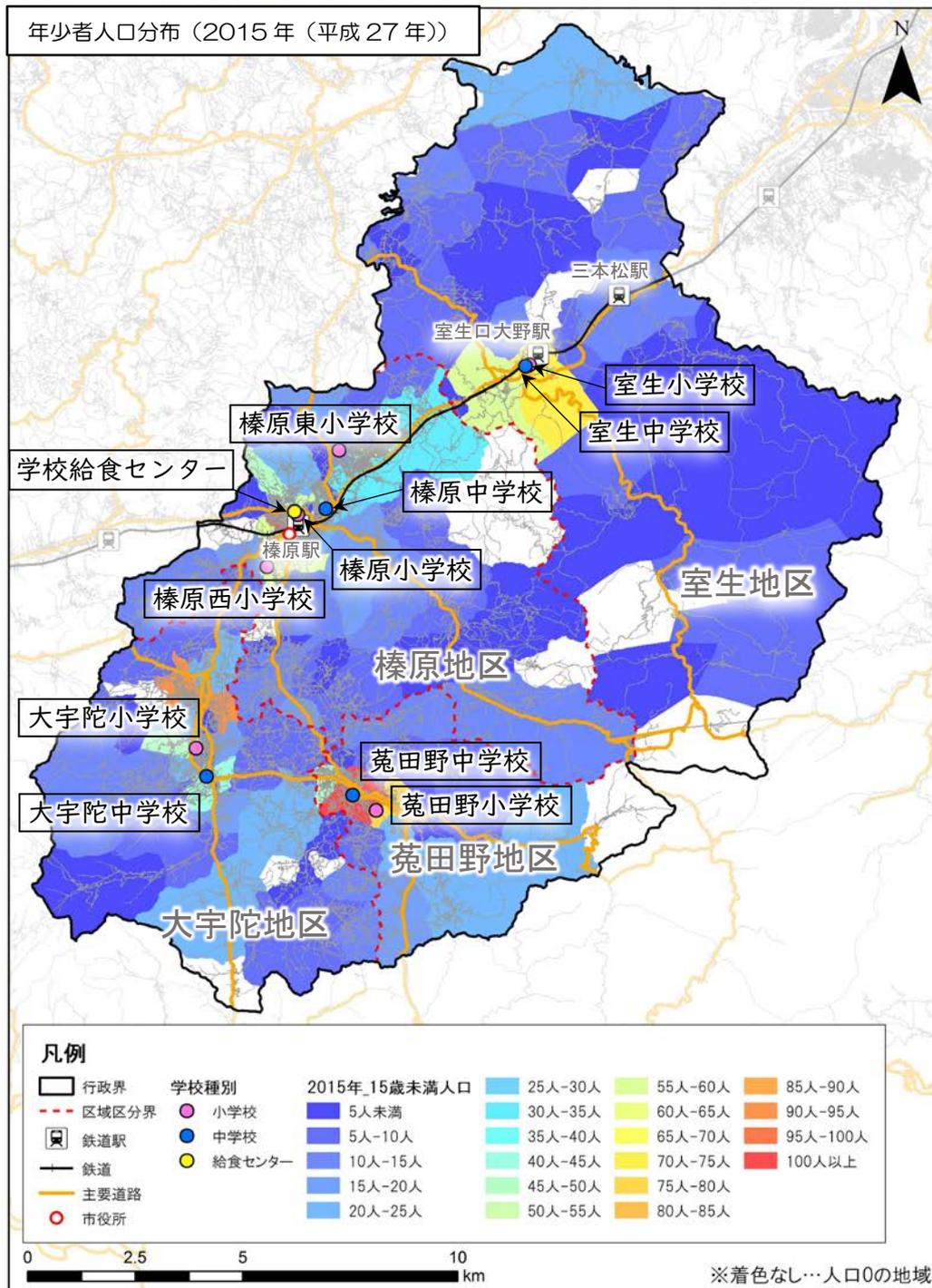


図 本市の年齢3区分別人口の推移と将来推計

【参考】年少者人口の分布状況と将来推計

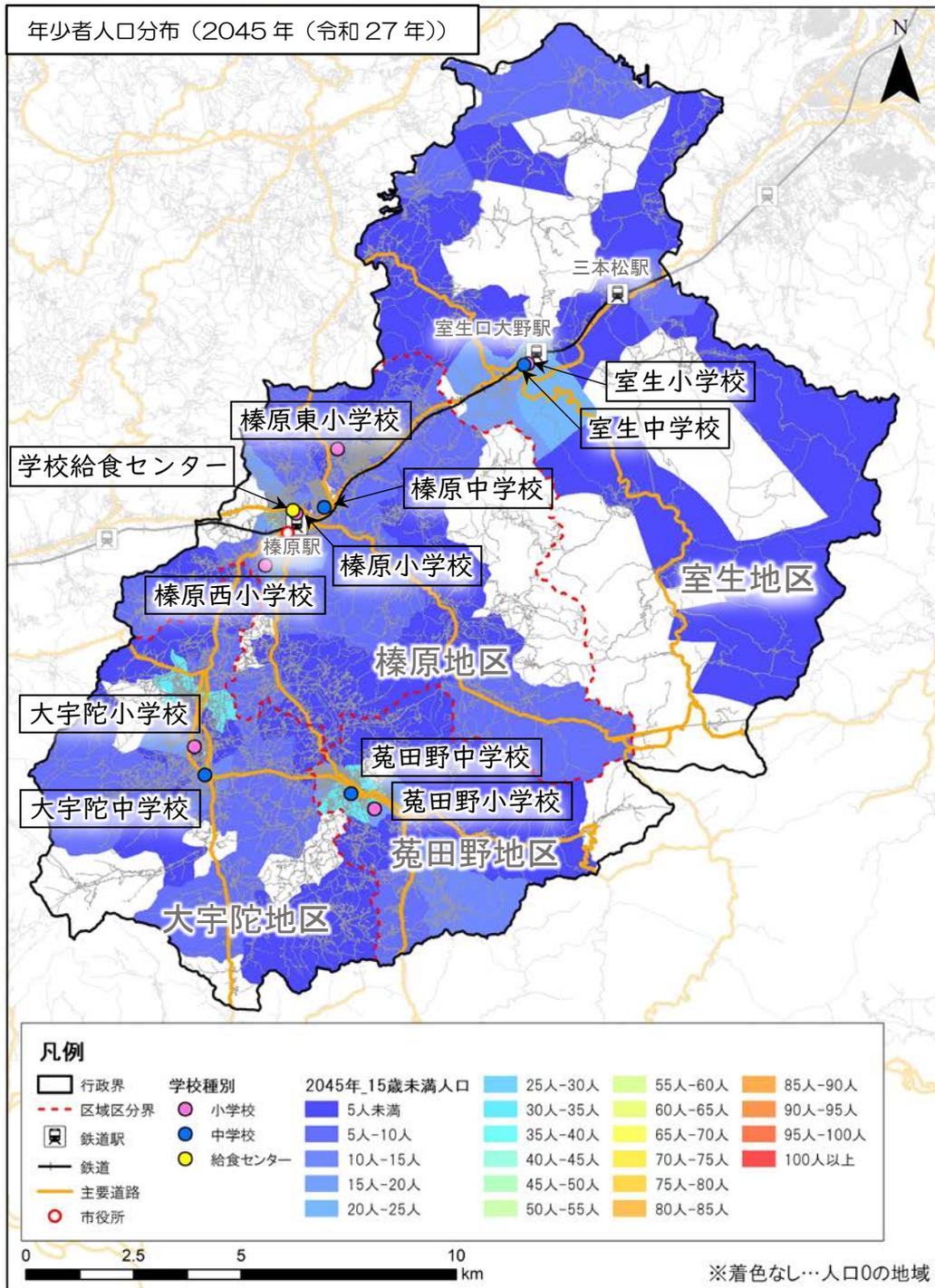
2015年（平成27年）の国勢調査結果では、榛原駅北側と菟田野中学校周辺に年少者が「100人以上／町（丁目）」分布しているほか、各中学校周辺に年少者人口が一定程度集まっています。



出典：国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（2018年（平成30年）3月推計）」

図 年少者人口分布状況（2015年国勢調査）

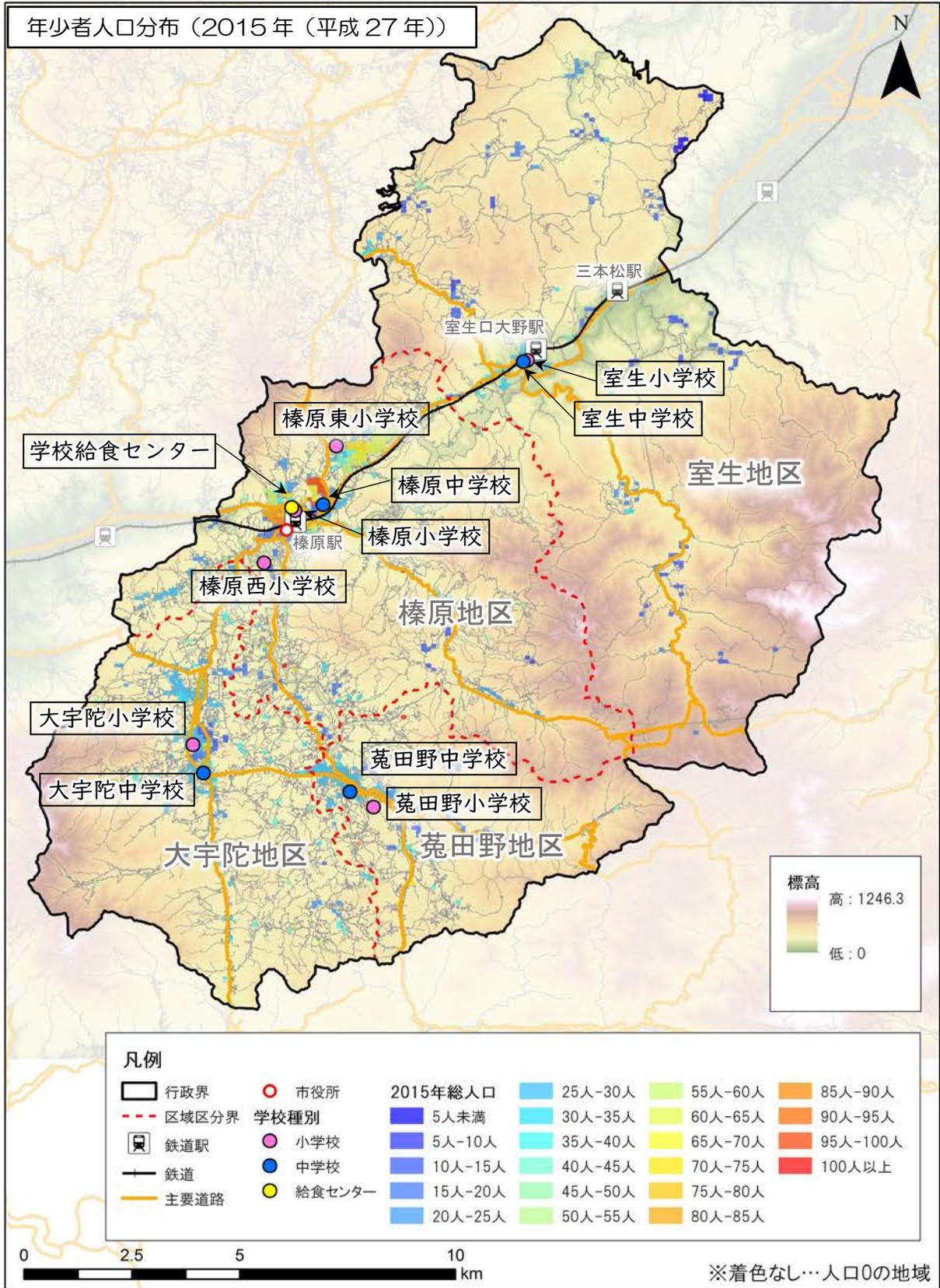
25年後の2045年（令和27年）の推計では、各中学校周辺に年少者人口が一定程度集まっていることが確認できるものの、「40人以上／町（丁目）」のエリア（町（丁目）」は存在しなくなると推計されています。

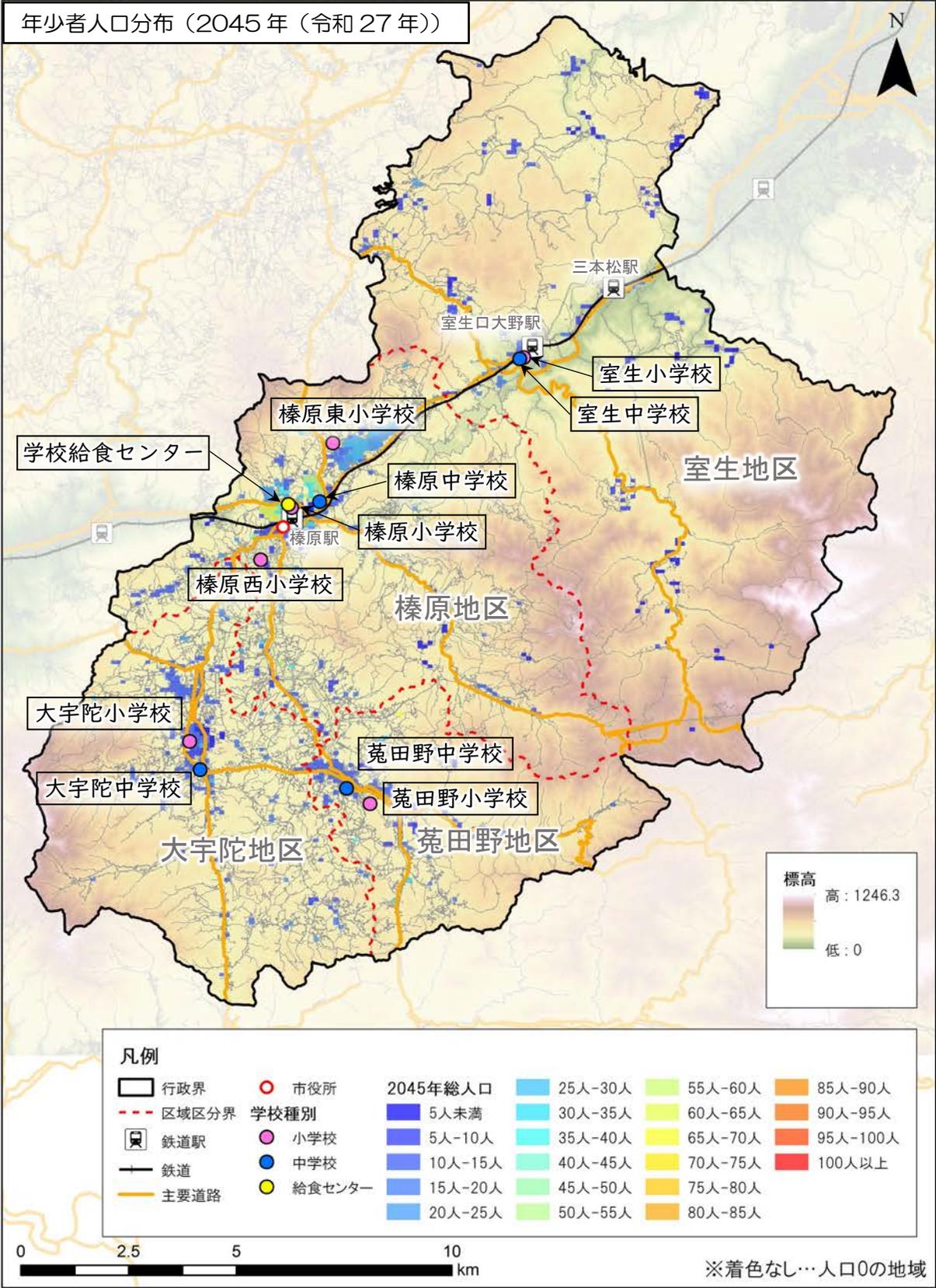


出典：国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（2018年（平成30年）3月推計）」

図 年少者人口分布状況（2045年推計値）

【参考】年少者人口の分布状況と将来推計（人口メッシュと標高重ね）





4. 学校別児童生徒数の将来推計

■児童数の将来推計

2020年（令和2年）～2024年（令和6年）度の児童数将来推計によると、市内全域で小学校の児童数は約15.7%減少します。学校別の将来推計では、小学校の6校のうち榛原西小学校を除くすべての小学校で減少傾向を示しています。

表 生徒数の将来推計（小学校）

（人）

学校名	児童数					増減率
	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	2024年 (R6)	
大宇陀小学校	212	203	190	186	169	▲20.3%
菟田野小学校	153	137	134	128	129	▲15.7%
榛原小学校	290	292	295	285	262	▲9.7%
榛原東小学校	264	238	220	222	201	▲23.9%
榛原西小学校	77	76	76	82	85	10.4%
室生小学校	109	107	93	89	85	▲22.0%
小学校総計	1,105	1,053	1,008	992	931	▲15.7%

出典：宇陀市資料 令和2年5月1日現在

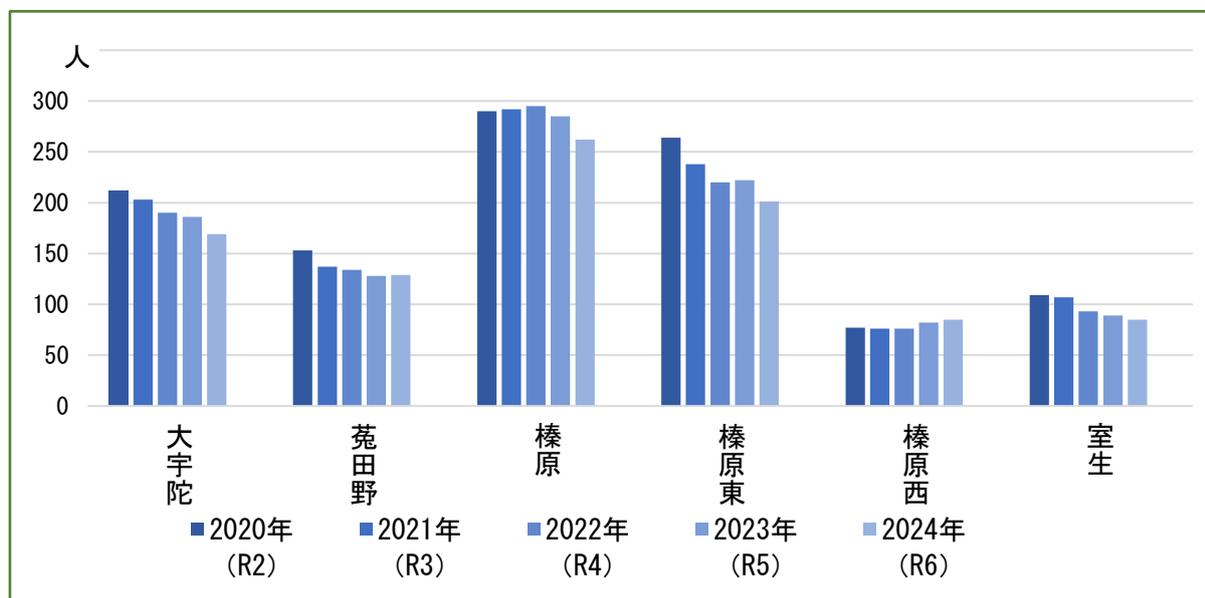


図 児童数の将来推計（小学校）

出典：宇陀市資料 令和2年5月1日現在

■生徒数の将来推計

2020年（令和2年）～2024年（令和6年）度の生徒数将来推計によると、市内全域で中学校の生徒数は約18.5%減少します。学校別の将来推計においても、すべての中学校で減少傾向を示しています。大宇陀中学校と室生中学校の減少傾向は低いものの、大宇陀小学校及び室生小学校の減少傾向がやや高いことから、将来においてこれらの中学校においても生徒数の減少傾向が高くなるものと見込まれます。

表 学校別生徒数の将来推計（中学校） (人)

学校名	生徒数					増減率
	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	2024年 (R6)	
大宇陀中学校	107	113	117	102	99	▲ 7.5%
菟田野中学校	94	82	78	82	70	▲25.5%
榛原中学校	352	342	328	295	277	▲21.3%
室生中学校	67	65	72	64	59	▲11.9%
中学校総計	620	602	595	543	505	▲18.5%

出典：宇陀市資料 令和2年5月1日現在

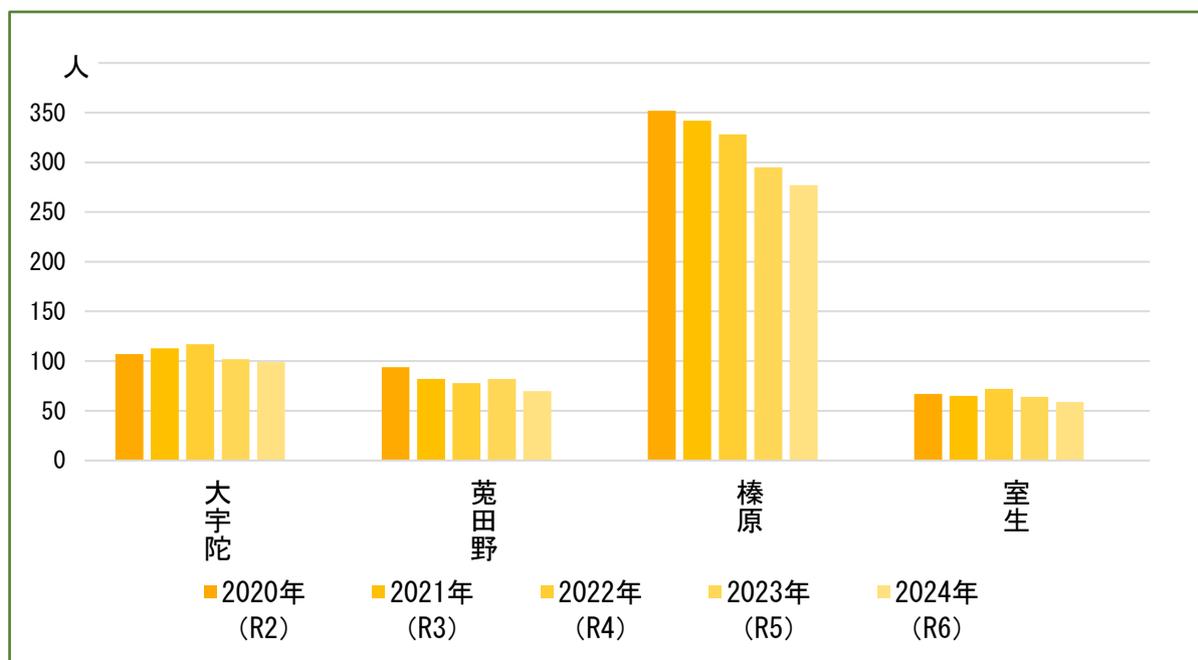


図 生徒数の将来推計（中学校）

出典：宇陀市資料 令和2年5月1日現在

5. 学校施設の保有量

本市の学校施設のうち小中学校の施設の床面積は55,967㎡となっています。

建物種別の面積割合は、校舎が76.7%、屋内運動場が20.5%、その他が2.8%となっています。（倉庫等小規模施設及び給食センター除く。）

児童数は1,105人、生徒数は620人となっており、児童生徒一人当たりの施設面積（専有面積）はそれぞれ28.4㎡、39.6㎡となっています。

表 学校施設の保有量

学校名称	施設数	床面積 (㎡)	児童生徒数 (人)	専有面積 (㎡)	
小学校	大宇陀小学校	6	6,441	212	30.4
	菟田野小学校	6	4,938	153	32.3
	榛原小学校	6	6,168	290	21.3
	榛原東小学校	12	6,791	264	25.7
	榛原西小学校	11	3,325	77	43.2
	室生小学校	3	3,774	109	34.6
	小学校計	44	31,437	1,105	28.4
中学校	大宇陀中学校	10	5,232	107	48.9
	菟田野中学校	9	5,612	94	59.7
	榛原中学校	12	9,029	352	25.7
	室生中学校	11	4,657	67	69.5
	中学校計	42	24,530	620	39.6
総計	86	55,967	1,725	32.4	

出典：宇陀市学校施設台帳 令和2年5月1日現在

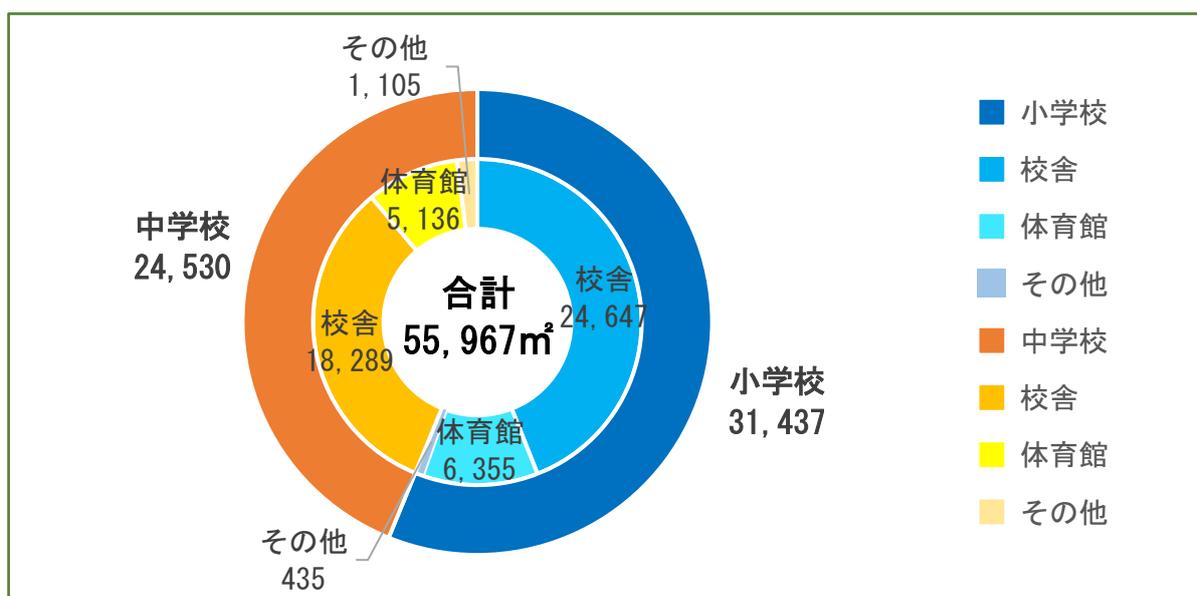


図 学校施設の分布割合

6. 保有教室の活用状況

本市における学級数の状況は、2020年（令和2年）度では、全ての小学校・中学校において標準規模^{（注1）}を満たしていません。

今後5年間で児童生徒数が約17%減少しますが、学級数は、現状をほぼ維持すると想定されます。

しかしながら、長期的には更に児童生徒数が減少すると予想されますので、将来的には更に学級数が減少し、本市においては35人学級に移行しても空き教室が増加する可能性があります。

注1：「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（平成27年1月、文部科学省）において標準としている学校規模は、小学校・中学校ともに「普通学級12学級以上18学級以下」とされています。

表 学校別学級数・保有教室数

小学校名	実学級数								保有教室数			
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特別支援教室	学級数計	保有教室数	普通教室数	特別教室数	空教室数
大宇陀	2	1	1	1	2	1	4	12	23	12	11	0
菟田野	1	1	1	1	1	1	4	10	22	10	12	0
榛原	2	2	2	2	1	2	5	16	26	16	10	0
榛原東	1	2	1	2	2	2	5	15	27	15	12	0
榛原西	1	1	1	1	1	1	3	9	16	9	7	0
室生	1	1	1	1	1	1	2	8	17	8	9	0
小学校計	8	8	7	8	8	8	23	70	131	70	146	0
中学校名	実学級数								保有教室数			
	1年生	2年生	3年生	-	-	-	特別支援教室	学級数計	保有教室数	普通教室数	特別教室数	空教室数
大宇陀	2	2	2	-	-	-	3	9	22	9	13	0
菟田野	1	1	2	-	-	-	2	6	21	7	13	1
榛原	4	3	4	-	-	-	5	16	37	17	19	1
室生	1	1	1	-	-	-	2	5	26	8	15	3
中学校計	8	7	9	-	-	-	12	36	106	41	125	5

出典：宇陀市資料 令和2年4月現在

3-2 学校施設の老朽化状況の実態整理

1. 施設の経過年数

本市の学校施設は、1964年（昭和39年）から1983年（昭和58年）にかけて集中して建築され、築40年が経過した施設が面積比で約45%となっており、30～40年未済経過している施設が約16%となっています。従って、30年以上経過している施設が全体の約61%を占めており、学校施設の老朽化はやや進行していますが、一部小学校が更新され、その他の小学校でも改修がされており、良好な施設として維持されています。

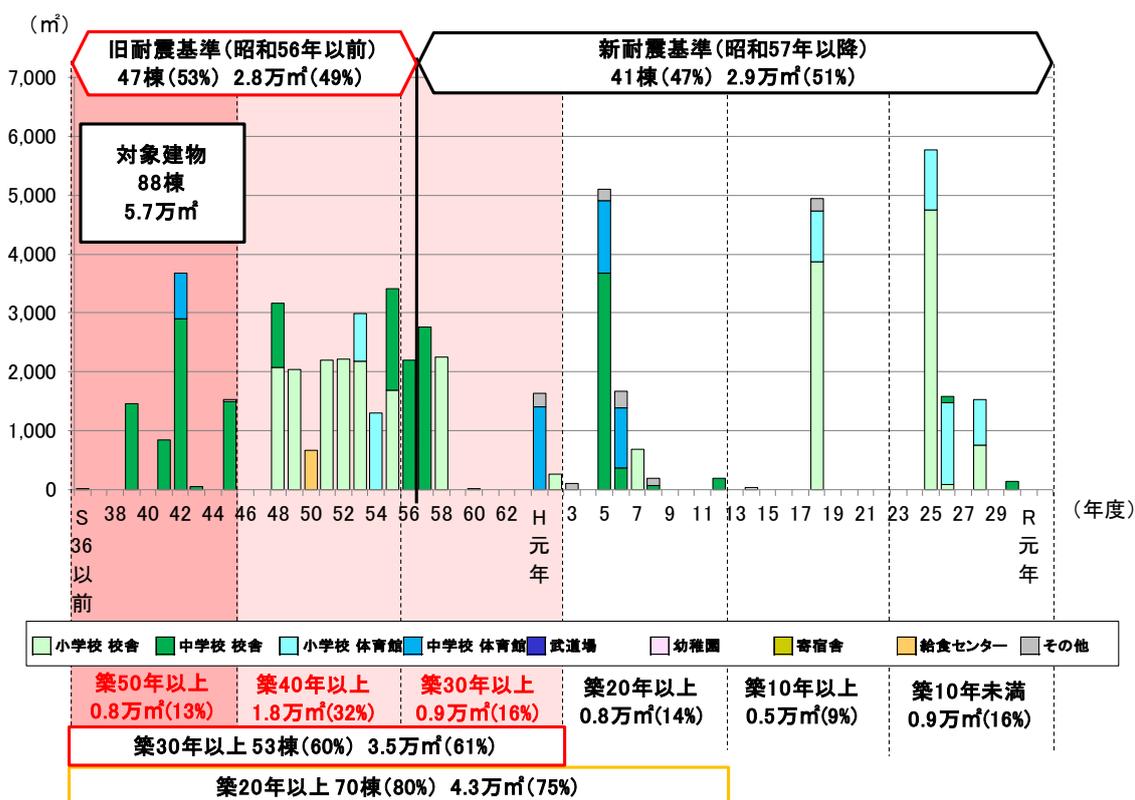


図 学校施設の築年別整備状況

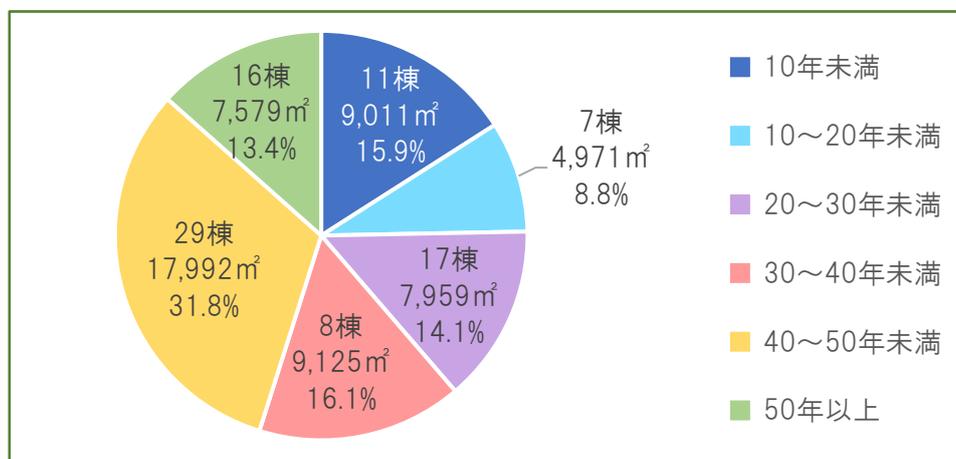


図 学校施設の経過年数（2020年5月基準）

2. 学校施設の健全性調査について

学校施設の健全性の調査は、構造躯体の健全性と構造躯体以外の劣化状況によってそれぞれの事業手法を判定します。

本市では、一部の小学校で施設を更新し、その他一部の小・中学校では構造躯体に影響を及ぼす屋根・屋上や外壁等について大規模改修を行っています。また、校舎等の耐震化、非構造部材の耐震化、トイレの改修について優先的に取り組んできました。

今後は、今まで十分な改修が出来ず、老朽化している施設への計画的な改修等の対応が必要となるため、構造躯体の健全性調査による長寿命化改修の可否判定と共に、構造躯体以外の劣化状況を把握するための現地調査による健全度の算定を行いました。

併せて、施設の管理状況や劣化状況についての実態を把握するため、学校関係者にヒアリング調査を実施しています。

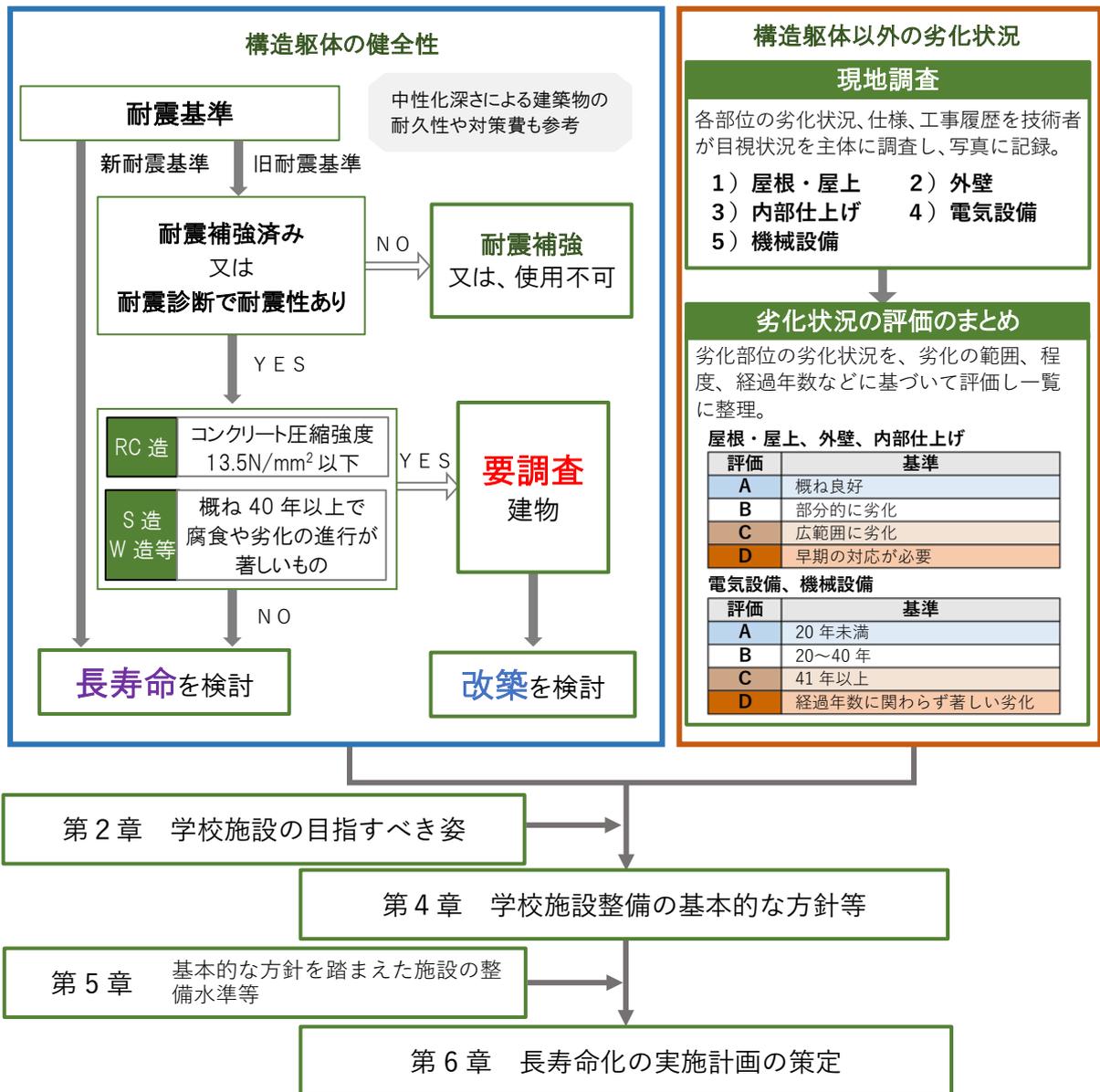


図 健全性調査フローと本計画への反映フロー

3. 構造躯体の健全性について

旧耐震基準の鉄筋コンクリート造の建物については、耐震診断報告書に基づき、コンクリート圧縮強度が13.5N/mm²以下のもの、及び圧縮強度が不明のものは「要調査」建物とし、試算上は、「改築」となりますが、本市では圧縮強度不足の施設については既に撤去済みです。

従って、「要調査」に該当する建物はなく、本市の小中学校全ての学校施設において「長寿命化が可能」との結果となりました。

表 コンクリート調査結果（構造躯体の健全性）

施設名	建物名	棟番号	階数	床面積 (㎡)	建築 年度	築年数	耐震 診断	コンクリート調査		
								調査 年度	圧縮強度 (N/mm ²)	中性化深さ Max (mm)
榛原小学校	普通教室棟	12	3	2,069	S48	47	H21	H21	15.8	56.0
	管理・特別教室棟	13	3	1,551	S49	46	H21	H21	14.5	70.0
	管理・特別教室棟	14	2	497	S49	46	H21	H21	14.5	70.0
	普通教室棟	17	2	572	S55	40	H21	H21	25.0	35.5
榛原東小学校	管理特別教室棟	14	3	1,726	S52	43	H13	H11	25.6	2.5
	普通教室棟	15	3	2,024	S53	42	H13	H11	28.0	20.3
	屋内運動場	17	2	1,299	S54	41	H21	H25	30.0	22.7
	普通教室棟	18	3	1,120	S55	40	H13	H11	28.5	8.3
	管理特別教室棟	24	2	487	S52	43	H13	H11	29.1	13.8
榛原西小学校	教室棟	10-1	3	652	S51	44	H09	H9	26.2	2.0
	教室棟	10-2	3	1,497	S51	44	H09	H9	26.2	2.0
	屋内運動場	13	2	810	S53	42	H21	H21	36.8	30.0
大宇陀中学校	普通教室棟	1-1	3	1,435	S39	56	H23	H23	12.6	31.0
	特別教室棟	10-1	3	2,079	S56	39	H23	H23	34.4	13.0
榛原中学校	普通教室棟	12	3	1,448	S45	50	H09	H8	17.8	0.0
	特別教室棟	17	3	1,092	S48	47	H09	H8	21.8	5.0
	特別・普通教室棟	20	3	1,717	S55	40	H23	H23	29.6	15.0
	管理及特別教室棟	21	4	2,767	S57	38	H23	H23	26.6	6.0
室生中学校	管理・特別教室棟	1-1	3	852	S41	54	H08	H08	16.9	45.0
	管理教室棟	1-2	3	2,245	S42	53	H08	H08	16.9	—
	屋内運動場	8	1	775	S42	53	H23	H23	19.1	56.5

【参考】コンクリートの圧縮強度と中性化

【コンクリートの圧縮強度について】

旧耐震基準の鉄筋コンクリート造の建物については、耐震診断報告書に基づき、コンクリート圧縮強度が $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ 以下のもの、及び圧縮強度が不明のものは「要調査」建物とし、試算上は、「改築」となります。

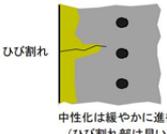
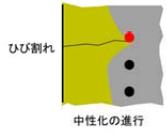
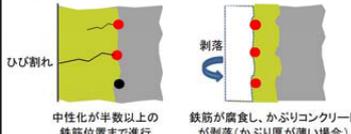
【中性化試験について】

普段は高アルカリ性で保たれているコンクリートが外部環境の影響を受け、アルカリ性を失って中性になっていく劣化現象のことをコンクリートの中性化といいます。中性化が進行すると、鉄筋が腐食し、腐食膨張圧でコンクリートのひび割れや剥落等が生じる可能性が高くなります。

国土交通省「大規模リニューアル実施検討マニュアル」では、中性化深さが 30mm を超える場合には、詳細調査を要するとなっています。本市の学校施設においては、30mm を超える箇所が一部存在していることから、鉄筋の錆や腐食の程度などを調査し、長寿命化に適するかどうか慎重に見極める必要があります。

中性化の補修は、中性化の進行度合いにより、いくつかの方法があります。文部科学省「学校施設の長寿命化改修の手引」には、中性化の進行度合いによる補修・改修方法が例示されています。

表 劣化ごとの補修・改修方法

	軽度	中度	重度
劣化状況	<p>【コンクリート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中性化は鉄筋位置まで到達していない。 ・軽微なひび割れが見られる。 	<p>【コンクリート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中性化が少数の鉄筋位置まで進行している。 ・一部ひび割れが見られる。 <p>【鉄筋】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひび割れから鉄筋腐食による錆が見られる。 	<p>【コンクリート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中性化が半数以上の鉄筋位置まで進行している。 ・(鉄筋腐食による)ひび割れやかぶりコンクリートの剥落が見られる。 <p>【鉄筋】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋腐食が進行し、鉄筋の断面欠損が生じている。 
主な適用技術	<p>【コンクリート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひび割れ補修工法(被覆工法、充てん工法) 	<p>【コンクリート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひび割れ補修工法(注入工法、充てん工法) ・表面処理工法(表面被覆工法、表面含浸工法)による中性化抑制 <p>【鉄筋腐食箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・断面修復工法(左官工法)による鉄筋腐食補修※ ※周辺コンクリートのはつり、欠損したコンクリートの断面修復を含む 	<p>【コンクリート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひび割れ補修工法(注入工法、充てん工法) ・表面処理工法(表面被覆工法、表面含浸工法)による中性化抑制 ・断面修復工法によるコンクリート欠損部の打ち直し ・電気化学的防食工法(再アルカリ化工法) <p>【鉄筋腐食箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・断面修復工法(左官工法、吹き付け工法)による鉄筋腐食補修※ ※周辺コンクリートのはつり、欠損したコンクリートの断面修復を含む
補修範囲等(広さ・深さ)の目安	・部分的	・部分的	・基本的に全面(部分的な場合もある)

出典：学校施設の長寿命化改修の手引（文部科学省）

【耐震診断とは】

耐震診断とは、既存の建築物の構造的強度を調べ、想定される地震に対する安全性（耐震性）、受ける被害の程度を判定する調査です。

• 診断方法

第1次診断：最も簡便な耐震診断で、各階の柱と壁の断面積とその階が支えている建物重量から判定を行います。 $Is \geq 0.8$ が耐震性ありと判定されます。

第2次診断：柱・壁・コンクリート強度・鉄筋量等から建築物の強さと粘り（地震力を受け流せる能力）を推定する診断方法で、第1次診断よりも高い信頼性があります。耐震補強内容を検討し、設計を行うための詳細な診断方法。 $Is \geq 0.6$ かつ $q \geq 1.0$ の時に危険性が低いと判断されます。

• Is 値とは（構造耐震指標）

建築物に耐震性があるかないかを判断する指標です。地震に対する建築物の強度と建築物のねばり強さを示すもので、この値が大きいほど耐震性能が高くなります。

• Es 値とは（耐震判定基本指標）

1次診断の場合 0.80 以上、第2次診断・第3次診断の場合は 0.60 以上が危険性が低い建築物と判断されます。

• Z 値とは（地域指標）

地域の地震活動度、想定地震動の強さによる補正係数です。

• G 値とは（地域指標）

表層地盤の増幅特性、地形効果及び地盤と建物の相互作用などによる補正係数です。

• U 値とは（用途指標）

建築物の用途による補正係数で、災害時拠点建築物に対する重要度係数です。

• $CT \times SD$ 値とは

累積強度指標（CT）と形状指標（SD）の積で求められる指標で、建築物の水平方向の力に対応する強さをあらわした指標です。

$1.25 \geq CT \cdot SD \geq 0.3$ かつ Is 値が 0.6 以上の時に危険性が低いと判断されます。

• q 値とは

保有水平耐力に係る指標といわれ、地震や風などの水平力に対して、建築物が耐えることができる強さをあらわした指標で、おもに、鉄骨造の建築物に適用されます。

1.0 以上であれば倒壊や崩壊の危険性が低く、1.0 未満では危険性があるとされます。

4. 構造躯体以外の劣化状況の把握

①調査目的

建物の屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備・機械設備といった、構造躯体以外の劣化状況を把握するため、文部科学省が策定した「学校施設等の長寿命化計画策定に係る手引」および「学校施設等の長寿命化計画策定に係る解説書」に基づいて、調査を行い、劣化状況の評価、健全度の算定を行います。

また、施設の管理状況や劣化状況について学校関係者にヒアリング調査を実施し、実態の把握を行います。

②調査対象（施設）

■小学校6校、中学校4校の敷地内にある施設のうち、校舎、屋内運動場の建築物及び機械設備、電気設備。（概ね200㎡以下の独立した体育倉庫棟、便所棟等で、現地調査不要であると認められた施設については現地調査を省略）

③調査方法・内容

■調査期間：令和2年 9月 3日(木)～ 9月11日(金)

■調査体制：1班2名構成による

■調査内容：机上調査（建築基準法第12条の点検結果報告書や修繕履歴を学校施設台帳付属図面に落とし込み）を実施したのちに、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」に基づく点検項目を基本に、部分的に触手及び打診調査を実施し、目視による劣化の確認と、それらの個所について写真撮影を行います。

健全性調査結果は、文部科学省の手引きに基づき、次表のように劣化範囲、程度、経過年数に基づいて、A,B,C,Dの4段階で評価し整理します。

◇屋根・屋上、外壁、内部仕上げ

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化
C	広範囲に劣化
D	早急に対応が必要

◇電気設備、機械設備

評価	基準
A	20年未満
B	20～40年
C	41年以上
D	著しい劣化

■点検部位と調査概要

調査箇所は、法第 12 条点検に準じ、下表赤枠の部位に対し、目視による調査や必要に応じ打音調査を実施します。

表 法第 12 条点検調査部位と調査項目 (が調査対象)

調査部位		調査項目
建築物 (敷地・ 構造)	敷地及び 地盤	地盤、 敷地 塀、 擁壁 等
	建築物の 外部	基礎 土台 (木造に限る。)
		外壁 (躯体等、外装仕上げ材等、窓サッシ等、広告板等)
	屋上及び 屋根	屋上面、 屋上周り 屋根、 機器及び工作物
	建築物の 内部	防火区画 壁の室内に面する部分 (躯体等、防火区画を構成する壁) 床 (躯体等、防火区画を構成する床) 天井、 照明器具・懸垂物等 石綿等を添加した建築材料
	避難施設 等	階段、 避難上有効なバルコニー 排煙設備等、 非常用の照明装置
その他	特殊な構造 (膜構造建築物の膜体・取付け部材等、免震構造建築物の免震層・免震装置) 避雷設備、 煙突	
昇降機		エレベーター、 エスカレーター 小荷物専用昇降機
防火設備		防火戸 防火シャッター等駆動装置との連動
建築設備 (昇降機 を除く)	換気設備	(居室等の) 機械換気設備 (調理室等の) 自然換気設備及び機械換気設備 (居室等の) 防火ダンパー 等
	排煙設備	排煙機 その他 (機械排煙設備の排煙口・排煙風道、防火ダンパー、特殊な構造の排煙設備の排煙口及び給気口・給気風道・給気送風機) 特殊避難階段の付室及び非常用エレベーターの乗降ロビーに設ける排煙口及び給気口 可動防煙壁、 自家用発電装置、 エンジン直結の排煙機
	非常用の 照明装置	電池内蔵形の蓄電池 電源別置形の蓄電池 自家用発電装置
	給水設備 及び排水 設備	飲料用の配管及び排水配管 飲料用の給水タンク及び貯水タンク並びに給水ポンプ 排水槽、 給湯設備 排水再利用配管設備、 その他 (衛生器具、排水管)

5. 健全度の算定

健全度は、各建物の5つの部位（屋上・屋根、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備）について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標です。「①部位の評価点」と「②部位のコスト配分」を下表のように定め、「③健全度」を100点満点で算定します。

なお「②部位のコスト配分」は、文部科学省の「長寿命化改修事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」の7%分を、屋根・屋上、外壁に按分して設定しています。

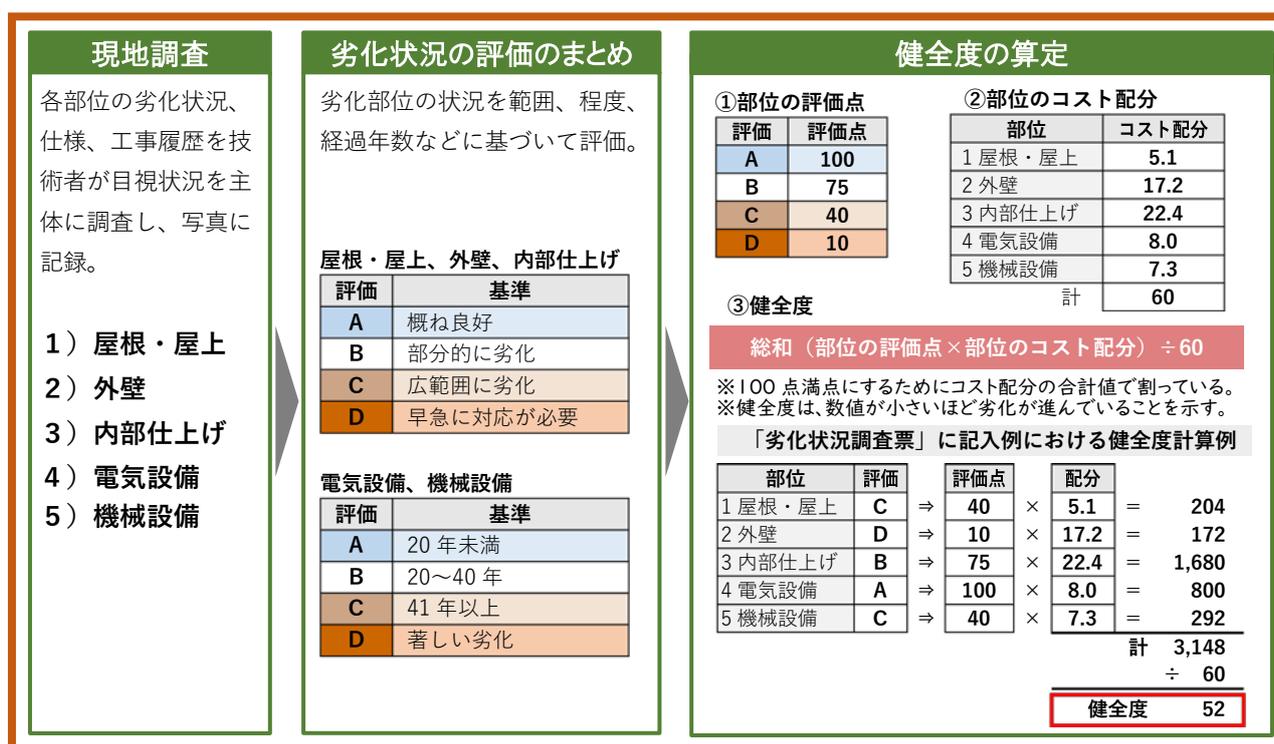


図 構造躯体以外の健全度算定フロー

6. 現地調査結果の抜粋

【大宇陀小学校における健全度調査結果】

■ : 築50年以上 ■ : 築30年以上 基準 2020

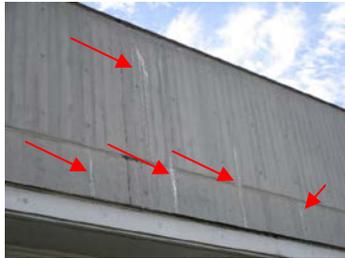
建物基本情報							構造躯体の健全性					劣化状況評価							
建物名	棟番号	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
						西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/mm ²)						
ランチルーム	11-1	校舎	S	2	412	1995	H7	25	新				長寿命	A	B	A	A	A	93
ランチルーム	11-2	校舎	S	1	270	1995	H7	25	新				長寿命	A	A	A	A	A	100
普通教室・特別教室棟	12-1	校舎	RC	3	4,662	2013	H25	7	新				長寿命	B	B	A	A	A	91
屋内運動場	12-2	体育館	RC	2	1,019	2013	H25	7	新				長寿命	B	A	A	A	A	98
屋外倉庫・WC	13	校舎	RC	1	70	2013	H25	7	新				長寿命	A	A	A	A	A	100
貯油庫	14	校舎	RC	1	8	2013	H25	7	新				長寿命	A	A	A	A	A	100

課 題

- ・ランチルーム（11-1、2）は外壁にタイル浮きが見られ、外階段手摺の錆が目立ちますが、それ以外は全面的に良好な状態が維持されています。
- ・校舎（普通教室・特別教室棟（12-1 棟））は全面的に良好な状態が保たれています。わずかに壁面（構造壁ではない）に小さなひび割れが発生しています。屋上に雑草が繁茂し、ソーラーパネル下部にコケが繁茂している箇所があり、早期に取り除くことが必要です。樋のはずれについては早期の修繕が必要です。
- ・校舎（12-1）南東部外側通路には、沈下による土間タイルのひび割れ、インターロッキングの沈下と穴が認められ、早期の対処が必要です。
- ・屋内運動場のバルコニー溝にひび割れが散見されますが、全体としては良好な状態が保たれています。

太字は緊急性が高いと思われる課題

◎大宇陀小学校における主な劣化状況

	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ等
ランチルーム 11-1、2 (築25年)	A	B	A
	<p>良好です。</p> 	<p>外壁タイルに浮きが見られます。</p> 	<p>良好です。</p> 
普通教室・特別教室棟 12-1 (築7年)	B	B	A
	<p>概ね良好ですが、金物脚部のシール切れが散見されます。</p> 	<p>中庭に面した外壁にひび割れが散見されます。</p> 	<p>東階段3F壁にひび割れが見られます。</p> 
	<p>2F屋上テラスの手摺壁にひび割れが見られます。</p> 	<p>玄関側正面外壁にエフロレンスが散見されます。</p> 	<p>特別教室内良好です。</p> 
屋内運動場 12-2 (築7年)	B	A	A
	<p>バルコニー溝にひび割れが散見されます。</p> 	<p>目視では不具合確認できません。</p> 	<p>良好です。</p> 

【菟田野小学校における健全度調査結果】

■ : 築 50 年以上 ■ : 築 30 年以上 基準 2020

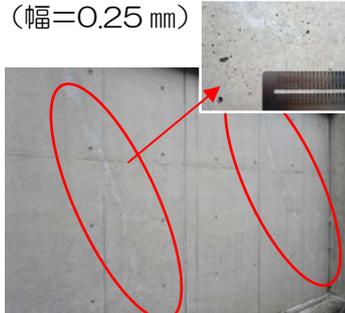
建物基本情報									構造躯体の健全性				劣化状況評価						
建物名	棟番号	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
						西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)						
北棟	1-1	校舎	RC	2	962	2006	H18	14	新				長寿命	B	A	A	A	A	98
南棟	2-1	校舎	RC	2	2,469	2006	H18	14	新				長寿命	C	B	A	A	A	88
屋内運動場棟	3-1	体育館	RC	2	870	2006	H18	14	新				長寿命	A	B	A	A	A	93
屋内運動場棟	3-2	地域・学校連携施設	RC	2	200	2006	H18	14	新				長寿命	A	B	A	A	A	93
屋内運動場棟	3-3	校舎	RC	2	384	2006	H18	14	新				長寿命	A	B	A	A	A	93
屋外倉庫棟	4-1	校舎	RC	1	53	2006	H18	14	新				長寿命	A	A	A	A	A	100

課 題

- 全体として、構造躯体に問題は見られません。しかしながら、屋上屋根に樋がない設計なので軒に水が回り込みやすく、傷みが出てきています。パラペットほぼ全周にコケ汚れが見られます。その影響で軒天の錆、変色、はがれ、エフロレッセンスなどが多数発生しています。
- サッシの雨仕舞が悪く雨水侵入による床材の劣化（各所）が見られます。
- **昇降口の屋根裏に漏水が発生しています。屋上ベランダをモルタルにて補修していますが、防水効果は一時的なものに留まっています。**
- **鉄骨柱足元耐火被覆のはがれが散見されます。硬化しているため、落下による被害や児童が触れることによるケガが懸念されます。**
- 構造上、上部欄間が開いているため小動物が侵入するほか、冬の室温確保に難があります。
- 屋内運動場はLED化による環境改善が必要です。
- 室内にある手洗い場（器具）が使用できず撤去が望まれています。
- 給食（牛乳）の搬入経路が渡り廊下を横切りグラウンド側に回り込み、児童の動線と重なるため安全性に課題があります。

太字は緊急性が高いと思われる課題

◎菟田野小学校における主な劣化状況

	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ等
北棟 1-1 (築14年)	B 軒天に漏水痕が見られます。 (2か所) 	A 躯体概ね良好ですが樋がない構造なので軒天に雨水が回り込んでいます。 	A 廊下のサッシは上下にすぎ間があるので雨水や虫が入り込みます。(運営上に問題有) 
	C 外壁、パラペットにコケ汚れが見られます。 	B 庇軒天部分各所にエフロレンスが見られます。 	A 玄関天井に漏水痕が見られます。 
南棟 2-1 (築14年)	軒天の仕上げ材が剥がれています。 	廊下外柱鉄骨被覆材のめくれ、笠木・パラペットにコケが繁茂しています。 	昇降口のホール板張り、2F渡り廊下の床板張りに雨水流入による傷みが見られます。 
	A 軒天の鉄骨部分に錆が見られます。 	B 西面にひび割れ、エフロレンスが見られます。 (幅=0.25mm) 	A アリーナ2F通路床にひび割れが見られます。 

【榛原小学校における健全度調査結果】

■ : 築 50 年以上 ■ : 築 30 年以上 基準 2020

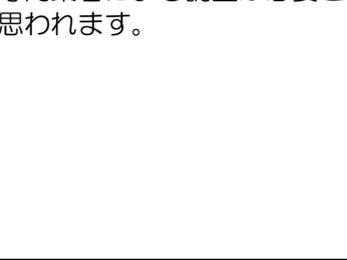
建物基本情報									構造躯体の健全性					劣化状況評価						
建物名	棟番号	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)	
						西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)							試算上の区分
普通教室棟	12	校舎	RC	3	2,069	1973	S48	47	旧	H21	済	H21	18	長寿命	C	A	C	B	A	69
管理・特別教室棟	13	校舎	RC	3	1,551	1974	S49	46	旧	H21	済	H21	18	長寿命	C	A	B	A	B	83
管理・特別教室棟	14	校舎	RC	2	497	1974	S49	46	旧	H21	済	H21	18	長寿命	B	C	B	B	B	65
普通教室棟	17	校舎	RC	2	572	1980	S55	40	旧	H21	-	H21	21	長寿命	A	A	C	A	A	78
屋内運動場	23	体育館	RC	2	1,395	2014	H26	6	新					長寿命	A	C	B	A	A	74
倉庫・便所	24-1	校舎	RC	1	84	2014	H26	6	新					長寿命	A	A	A	A	A	100

課 題

- 全体的に良好な施設維持がされていますが、普通教室、管理・特別教室棟は築後 40 年以上経過しており、建具などに相応の劣化が見られます。
- **普通教室棟 (12) のペントハウス内の設備配管に錆やカビが発生するなどの劣化が見られます。また、床にひび割れが発生し、壁にもひび割れやエフロレッセンスが発生し、天井にも破損が見られます。**
- **管理・特別教室棟 (13) の屋根材に塗装劣化が見られます。**
- 普通教室棟 (17) の 2F 廊下妻側壁面、1F 便所の柱、内壁、2F 便所の内壁にひび割れが見られます。
- 歓喜の庭の擁壁に大きなひび割れが発生しています。また、校舎との接合部床板天井に露筋が見られます。
- **屋内運動場のアリーナ内壁、サッシ部からの漏水が確認されていますので、専門業者による調査が必要と思われる。**

太字は緊急性が高いと思われる課題

◎榛原小学校における主な劣化状況

	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ等
普通教室棟 12 (築47年)	C 金属屋根板に塗装劣化が見られます。 	A 渡り廊下壁面に塗装浮きが見られます。 	C PH内の設備配管に錆やカビが発生しています。 
管理・特別教室棟 14 (築46年)	B 屋根材に塗装劣化が見られます。 	C 歓喜の庭の擁壁にひび割れ、床板天井に露筋が見られます。 	B スチール扉に塗装劣化が見られます。 
普通教室棟 17 (築40年)	A 概ね良好です。 	A 概ね良好です。 	C 2F便所の内壁にひび割れが見られます。 
屋内運動場 23 (築6年)	A 屋根上部からは未確認。アリーナ内壁、サッシ部からの漏水が確認されていますので、専門業者による調査が必要と思われます。 	C 外壁開口部付近に微細なひび割れが散見されます。(便所の外壁ほか) 	B 1Fステージ裏通路に漏水が見られます。シール不良により浸水の可能性があります。 

【榛原東小学校における健全度調査結果】

■ : 築 50 年以上 ■ : 築 30 年以上 基準 2020

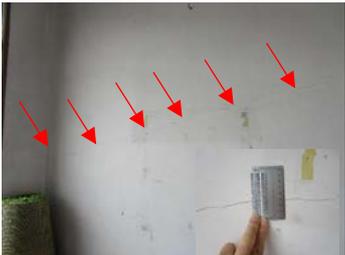
建物基本情報									構造躯体の健全性					劣化状況評価						
建物名	棟番号	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)	
						西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)							試算上の区分
管理特別教室棟	14	校舎	RC	3	1,726	1977	S52	43	旧	H13	済	H12	24	長寿命	D	D	B	A	A	57
普通教室棟	15	校舎	RC	3	2,024	1978	S53	42	旧	H13	済	H12	24	長寿命	C	D	B	A	A	60
体育倉庫	16	校舎	RC	1	46	1978	S53	42	旧					長寿命	C	C	C	C	C	40
屋内運動場	17	体育館	RC	2	1,299	1979	S54	41	旧	H21	済			長寿命	A	A	B	B	B	84
普通教室棟	18	校舎	RC	3	1,120	1980	S55	40	旧	H13	-	H12	24	長寿命	D	D	D	D	D	10
管理室	19	校舎	S	1	14	1978	S53	42	旧					長寿命	C	C	C	C	C	40
機械室	20	校舎	S	1	9	1978	S53	42	旧					長寿命	C	C	C	C	C	40
更衣室	21	校舎	S	1	12	1978	S53	42	旧					長寿命	C	C	C	C	C	40
W.C	22	校舎	S	1	9	1978	S53	42	旧					長寿命	C	C	C	C	C	40
更衣室	23	校舎	S	1	12	1978	S53	42	旧					長寿命	C	C	C	C	C	40
管理特別教室棟	24	校舎	RC	2	487	1977	S52	43	旧	H13	済	H12	24	長寿命	B	C	A	A	A	81
W.C	25	校舎	RC	1	33	2002	H14	18	新					長寿命	A	A	A	A	A	100

課 題

- 全体として施設の劣化が進行しています。
- 普通教室、管理・特別教室棟、屋内運動場は築後 40 年以上経過しており、建具などに相応の劣化が見られます。
- **特別管理教室棟（14）の屋根のアスファルト防水層に変色、劣化が見られます。また、排水ドレンのつまりによる水溜まりや、パラペットの塗装剥がれ、立上りモルタルの劣化が見られます。**
- **普通教室棟（15）の外壁に塗装剥がれ、浮き、ひび割れが散見されます。また、大きく剥がれて落下した形跡があります。**
- 屋内運動場（17）の舞台袖の柱仕上げに当て傷、放送室の天井に剥がれが見られます。また、放送、舞台設備に経年劣化が見られます。
- **普通教室棟（18）はすべての項目に対し、劣化が進行しています。また、外壁塗装部が膨らんでおり、早期対応が必要です。**
- トイレの洋式化、乾式化への更新が遅れています。

太字は緊急性が高いと思われる課題

◎榛原東小学校における主な劣化状況

	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ等
管理特別教室棟 14 (築43年)	D	D	B
	1F屋上にコケが繁茂し排水ドレンのつまり、排水不良が見られます。 	外壁に浮き、塗装剥がれが散見されます。塗膜の浮きは全体的に見られます。落下の恐れが大で危険な状態です。 	廊下壁面にひび割れ、塗装剥がれが散見されます。 
屋内運動場 17 (築41年)	A	A	B
	概ね良好です。 	良好ですが、軒天に汚れが見られます。 	放送室の天井に剥がれが見られます。 
普通教室棟 18 (築40年)	D	D	D
	排水口にコケ、パラペットにひび割れ、モルタル劣化しています。 	タイルにひび割れ、エフロレッセンスが多数見られます。 	妻壁、梁にひび割れがあります。(幅=0.45 mm) 
管理特別教室棟 24 (築43年)	B	C	A
	アスファルト防水層にコケが繁茂しています。 	外壁全体に塗装劣化、塗装剥がれが散見されます。 	概ね良好です。 

【榛原西小学校における健全度調査結果】

■ : 築50年以上 ■ : 築30年以上 基準 2020

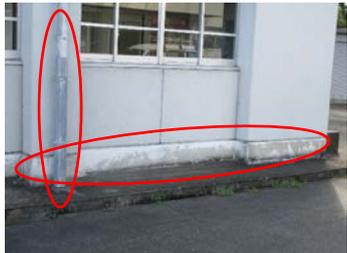
建物基本情報									構造躯体の健全性					劣化状況評価					
建物名	棟番号	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
						西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)						
教室棟	10-1	校舎	RC	3	652	1976	S51	44	旧	H09	済		長寿命	B	C	B	B	A	68
教室棟	10-2	校舎	RC	3	1,497	1976	S51	44	旧	H09	済		長寿命	B	C	C	B	B	52
教室棟	10-3	校舎	RC	3	259	1990	H2	30	新				長寿命	B	C	C	A	A	58
体育倉庫	11	校舎	S	1	43	1976	S51	44	旧				長寿命	C	C	C	C	C	40
倉庫	12	校舎	S	1	6	1976	S51	44	旧				長寿命	C	C	C	C	C	40
屋内運動場	13	体育館	RC	2	810	1978	S53	42	旧	H21	済		長寿命	B	A	A	A	A	98
管理室	14	校舎	S	1	8	1978	S53	42	旧				長寿命	C	C	C	C	C	40
機械室	15	校舎	S	1	14	1978	S53	42	旧				長寿命	C	C	C	C	C	40
更衣室	16	校舎	S	1	11	1978	S53	42	旧				長寿命	C	C	C	C	C	40
W.C	17	校舎	S	1	13	1978	S53	42	旧				長寿命	C	C	C	C	C	40
更衣室	18	校舎	S	1	12	1978	S53	42	旧				長寿命	C	C	C	C	C	40

課 題

- 増築部分を除く教室棟及び屋内運動場は築後 40 年以上経過しており、外壁・内部仕上げに多数のひび割れが入っているなど、相応の劣化が見られます。
- 外構、屋内外の照明器具など全般的に仕様の古さが感じられます。
- 職員トイレ、更衣室を含む教職員用の施設が古い仕様で、劣化が進行しています。
- 教室棟（10-1）の外壁に塗装剥がれ、設備配管に塗装剥がれ、軒天に塗装剥がれ、外壁に微細なひび割れが見られます。
- 教室棟（10-2）の階段室壁にひび割れが散見され、廊下内壁にひび割れ、塗装剥がれが散見されます。（各階共通）また、天井の塗装剥がれが見られます。
- 教室棟（10-3）の外壁に塗装劣化が見られ、巾木に剥がれが散見されます。

太字は緊急性が高いと思われる課題

◎榛原西小学校における主な劣化状況

	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ等
<p>教室棟 10-1 (築44年)</p>	<p>B</p> <p>屋根に錆が散見されます。</p> 	<p>C</p> <p>3F軒天ボードに穴が見られます。</p> 	<p>B</p> <p>職員室床に電気配線が露出しています。</p> 
<p>教室棟 10-2 (築44年)</p>	<p>B</p> <p>屋根噴き材に錆が散見されます。</p> 	<p>C</p> <p>外壁にひび割れ、塗装剥がれ、軒天に塗装剥がれが散見されます。</p> 	<p>C</p> <p>廊下内壁にひび割れ、塗装剥がれが散見されます。(各階共通)</p> 
<p>教室棟 10-3 (築30年)</p>	<p>B</p> <p>金属屋根噴き材に錆が散見されます。</p> 	<p>C</p> <p>塗装劣化が見られ、巾木に剥がれが散見されます。</p> 	<p>C</p> <p>廊下内壁にひび割れが見られます。</p> 
<p>屋内運動場 13 (築42年)</p>	<p>B</p> <p>樋に草が繁茂しています。</p> 	<p>A</p> <p>概ね良好です。</p> 	<p>A</p> <p>概ね良好です。</p> 

【室生小学校における健全度調査結果】

■ : 築 50 年以上 ■ : 築 30 年以上 基準 2020

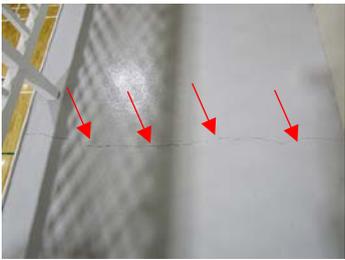
建物基本情報									構造躯体の健全性					劣化状況評価					
建物名	棟番号	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
						西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)						
特別・普通教室棟	2	校舎	RC	3	2,247	1983	S58	37	新				長寿命	A	A	A	A	A	100
特別教室棟	4-1	校舎	RC	2	765	2016	H28	4	新				長寿命	A	A	A	A	A	100
屋内運動場	4-2	体育館	RC	2	762	2016	H28	4	新				長寿命	A	A	A	A	A	100

課 題

- ・ 築 37 年経過している特別・普通教室棟 (2 棟) は大規模改造によって全体として良好な状態が保たれています。ただ、4 階の廊下天井に漏水痕が見られるため、雨後に漏水していないか確認が必要です。
- ・ 特別教室棟 (4-1 棟) 1 階北側廊下にひび割れと結露によるカビが発生していますが、全体としては良好な状態です。屋上ソーラーパネル下部にコケの繁茂が見られるので早期に清掃が必要です。

太字は緊急性が高いと思われる課題

◎室生小学校における主な劣化状況

	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ等
特別・普通教室棟 2 (築37年)	A 瓦屋根、ウレタン防水は良好です。 	A 概ね良好です。 	A 4F 家庭科準備室の内壁に微細なひび割れが見られます。 
	4F 廊下天井に漏水痕が見られます。 	良好です。 	玄関天井に漏水痕が見られます。 
特別教室棟 4-1 (築4年)	A ソーラーパネル下部シンダーコンクリート部分にコケ繁茂しています。 	A 概ね良好です。 	A 1階 EV 北側廊下の内壁にひび割れ、結露によるカビが天井、壁に見られます。 
	屋根、トップライトは良好です。 	汚れは見られますが、良好な状態です。 	A アリーナ通路の床（1F天井見上げ）にひび割れが見られます。 

【大宇陀中学校における健全度調査結果】

■ : 築50年以上 ■ : 築30年以上 基準 2020

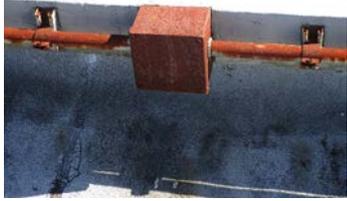
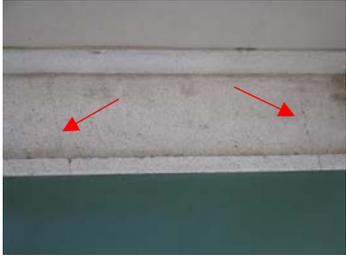
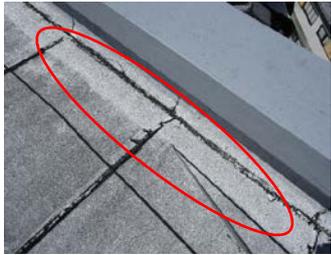
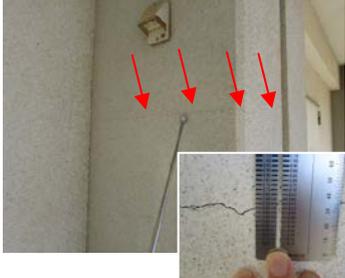
建物基本情報									構造躯体の健全性					劣化状況評価					
建物名	棟番号	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
						西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)						
普通教室棟	1-1	校舎	RC	3	1,435	1964	S39	56	旧	H23	済		長寿命	B	B	B	B	A	78
部室	7	部室	S	1	24	1970	S45	50	旧				長寿命	C	C	C	C	C	40
特別教室棟	10-1	校舎	RC	3	2,079	1981	S56	39	旧	H23	済		長寿命	B	B	B	A	B	78
特別教室棟	10-2	校舎	S	1	118	1981	S56	39	旧	H23	済		長寿命	A	A	A	A	A	100
部室	11	部室	S	1	21	1985	S60	35	新				長寿命	B	B	B	B	B	75
屋内運動場	13-1	体育館	RC	2	1,028	1994	H6	26	新				長寿命	B	C	C	B	B	52
屋内運動場	13-2	地域・学校連携施設	RC	2	275	1994	H6	26	新				長寿命	B	C	C	B	B	52
プール棟	14	校舎	S	1	137	2000	H12	20	新				長寿命	B	B	B	B	B	75
保健室等	15-1	校舎	S	1	108	2014	H26	6	新				長寿命	A	A	A	A	A	100
倉庫	16-1	校舎	S	1	7	1951	S26	69	旧				長寿命	C	C	C	C	C	40

課 題

- 校舎の外壁に塗装の剥離や浮きが見られます。
- バリアフリー化への対応が不十分です。(校舎間の移動動線、多目的トイレなど)
- 法第12条点検の結果から、受水槽の不具合が指摘されています。
- 屋内運動場(13-1、2棟)の雨漏りが日常的に発生しています。(フロア内、玄関等)
- **屋内運動場のトイレが老朽化しており、改修が必要です。また、LED化による環境改善も必要です。**

太字は緊急性が高いと思われる課題

◎大宇陀中学校における主な劣化状況

	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ等
普通教室棟 1-1 (築 56 年)	B 設備配管に錆が見られます。 	B バルコニー軒先に塗装剥がれ、壁にひび割れが見られます。 	B 廊下の溝にひび割れが見られます。 
特別教室棟 10-1 (築 39 年)	B RF屋上の防水層の一部に浮きが見られます。 	B 北面外壁にひび割れと塗装劣化が見られます。 	B 家庭科準備室天井の広範囲に漏水痕が見られます。 
特別教室棟 10-2 (築 39 年)	A 特に不具合見られません。 	A 概ね良好です。 	A 配膳室、食堂、リニューアルされています。 
屋内運動場 13-1、2 (築 26 年)	B 屋根材全体に塗装劣化が見られます。 	C 西面外壁、柱にひび割れが散見されます。 	C アリーナ天井より漏水が見られます。 (下部にビニールシート) 

【菟田野中学校における健全度調査結果】

■ : 築50年以上 ■ : 築30年以上 基準 2020

建物基本情報									構造躯体の健全性					劣化状況評価					
建物名	棟番号	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
						西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)						
屋内運動場	21-1	体育館	RC	2	1,224	1993	H5	27	新				長寿命	A	B	B	B	A	80
屋内運動場	21-2	地域・学校連携施設	RC	2	200	1993	H5	27	新				長寿命	A	A	B	B	A	87
校舎棟	22	校舎	RC	3	3,649	1993	H5	27	新				長寿命	B	A	A	A	A	98
プロパン庫	23	校舎	RC	1	10	1993	H5	27	新				長寿命	B	B	B	B	B	75
ガス庫	24	校舎	RC	1	25	1993	H5	27	新				長寿命	B	B	B	B	B	75
学校食堂	25	校舎	RC	1	320	1994	H6	26	新				長寿命	A	A	A	A	B	97
倉庫・便所	26	校舎	S	1	46	1994	H6	26	新				長寿命	B	B	B	B	B	75
部室・屋外体育倉庫	27	校舎	S	1	107	2018	H30	2	新				長寿命	A	A	A	A	A	100
資源ごみ保管庫	28	校舎	S	1	31	2018	H30	2	新				長寿命	A	A	A	A	A	100

課 題

- 施設全般として概ね良好に保たれています。
- 校舎棟（22棟）3階の多目的ホール天井に複数箇所漏水痕が見られます。
- 屋上の排水ドレンにゴミ溜まりが見られるため、早期の清掃が必要です。
- 屋内運動場（21-1、2棟）の柱足元の土間コンクリートにひび割れが散見されました。
- 格技場の壁面に漏水痕が見られます。

太字は緊急性が高いと思われる課題

◎菟田野中学校における主な劣化状況

	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ等
屋内運動場 21-1、2 (築 27 年)	A 屋根材、屋上防水層は、良好です。 	B 外壁は良好です。 	B アリーナ上部壁面に塗装剥がれが見られます。 
		柱足元の土間コンクリートにひび割れが散見されました。(幅=最大 5 mm) 	格技場の壁面に漏水痕が見られます。 
校舎棟 22 (築 27 年)	B 排水ドレンに汚れ、ゴミ溜まりが見られます。 	A 概ね良好です。 	A 多目的室天井に複数個所の漏水痕が見られます。 
	A 概ね良好です。 	A 概ね良好です。 	A 手洗い場の前板がはずれています。 

【榛原中学校における健全度調査結果】

■ : 築50年以上 ■ : 築30年以上 基準 2020

建物基本情報									構造躯体の健全性					劣化状況評価						
建物名	棟番号	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)	
						西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)							試算上の区分
昇降口	11	校舎	RC	1	50	1970	S45	50	旧				長寿命	A	A	B	A	A	91	
普通教室棟	12	校舎	RC	3	1,448	1970	S45	50	旧	H09	済		長寿命	A	A	B	A	A	91	
W.C	13	校舎	W	1	20	1964	S39	56	旧				長寿命	C	C	C	C	C	40	
特別教室棟	17	校舎	RC	3	1,092	1973	S48	47	旧	H09	済		長寿命	A	A	A	A	A	100	
特別・普通教室棟	20	校舎	RC	3	1,717	1980	S55	40	旧	H23	済	H23	26	長寿命	B	A	A	A	A	98
管理及特別教室棟	21	校舎	RC	4	2,767	1982	S57	38	新	H23	済	H24	26	長寿命	B	A	A	A	A	98
屋内運動場	22-1	体育館	RC	2	1,406	1989	H元	31	新				長寿命	C	C	C	B	B	49	
屋内運動場	22-2	地域・学校連携施設	RC	2	228	1989	H元	31	新				長寿命	C	C	C	B	B	49	
部室	26	部室	S	1	98	1991	H3	29	新				長寿命	B	B	B	B	B	75	
倉庫	27	校舎	S	1	77	1996	H8	24	新				長寿命	B	B	B	B	B	75	
部室	28	部室	S	1	70	1996	H8	24	新				長寿命	B	B	B	B	B	75	
部室	29	部室	S	1	56	1996	H8	24	新				長寿命	B	B	B	B	B	75	

課 題

- 普通教室、特別教室棟は築後40年以上経過していますが、全体的に良好な施設維持がされています。
- 屋上の排水ドレンにつまりが見られるため、早期の清掃が必要です。
- **屋内運動場はアリーナ壁面に漏水の痕跡があり、屋根の笠木に塗装劣化があるなど劣化の進行が見られます。**
- **屋内運動場のトイレが老朽化しており、改修が必要です。また、LED化による環境改善も必要です。**

太字は緊急性が高いと思われる課題

◎榛原中学校における主な劣化状況

	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ等
普通教室棟 12 (築50年)	A 折板の状態は良好、塔屋上部も良好。 	A 概ね良好です。 	B 1F廊下窓下壁面にひび割れが見られます。 (幅=0.25 mm) 
特別・普通教室棟 20 (築40年)	B 排水ドレンにつまりが見られます。 	A 概ね良好です。 	A 2、3F資料室の壁面にひび割れが散見されます。 
管理及特別教室棟 21 (築38年)	B 排水ドレンにつまりが見られます。 	A 概ね良好です。 	A 廊下、特別教室、職員室、廊下、玄関ほか良好です。 
屋内運動場 22-1、2 (築31年)	C 笠木に塗装劣化が見られます。 	C 北壁面にひび割れが見られます。 (幅=1.4 mm) 	C アリーナ壁面に漏水が見られます。 

【室生中学校における健全度調査結果】

■ : 築 50 年以上 ■ : 築 30 年以上 基準 2020

建物基本情報									構造躯体の健全性					劣化状況評価					
建物名	棟番号	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
						西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)						
管理・特別教室棟	1-1	校舎	RC	3	852	1966	S41	54	旧	H08	済		長寿命	B	C	A	A	A	81
管理教室棟	1-2	校舎	RC	3	2,245	1967	S42	53	旧	H08	済		長寿命	B	C	B	A	A	71
EV棟	1-3	校舎	S	3	62	2000	H12	20	新				長寿命	A	C	B	A	A	74
教室棟	3	校舎	RC	1	325	1967	S42	53	旧	H18	-		長寿命	D	D	B	B	B	51
昇降口(B棟)	5	校舎	RC	1	22	1967	S42	53	旧				長寿命	C	C	C	C	C	40
倉庫	6	校舎	RC	1	38	1967	S42	53	旧				長寿命	C	C	C	C	C	40
便所	7	校舎	RC	1	19	1967	S42	53	旧				長寿命	C	C	C	C	C	40
屋内運動場	8	体育館	RC	1	775	1967	S42	53	旧	H23	済		長寿命	A	B	B	A	A	84
更衣室	9	校舎	S	1	26	1968	S43	52	旧				長寿命	C	C	C	C	C	40
倉庫	10	校舎	S	1	35	1968	S43	52	旧				長寿命	C	C	C	C	C	40

課 題

- 普通教室、管理・特別教室棟とも築 50 年を経過しており、一部の教室等において改修されてはいるものの全体として相応の経年劣化が見られます。特に外壁において塗装剥がれや汚れが目立っており、軒先などに露筋が確認できます。
- 管理・特別教室棟（1-1）南面 3Fバルコニーに漏水と思われる汚れが見られます。また、外壁の塗装劣化、設備ボックス、樋の錆、基礎付近の変色劣化が見られます。
- 管理教室棟（1-2）外壁、バルコニー天井にひび割れ、塗装剥がれが散見され、南面の基礎にひび割れが見られ、南面の軒天に塗装剥がれが散見されます。
- EV棟（1-3）の ALC 塗装面が劣化してきています。また、ところどころにひび割れが見られます。
- **教室棟（3）屋根のパラペットにひび割れ劣化、防水面に破れ、水溜まりが見られます。また、軒の角に塗装剥がれや露筋が見られ、早期に対応が必要です。**
- 倉庫（4）屋根のパラペットにひび割れ劣化、防水面に破れ、水溜まりが見られます。また、外壁の塗装劣化、軒天の塗装剥がれ、扉、樋等の鉄部の錆が見られます。
- 屋内運動場（8棟）は目立った劣化は見られませんが、バスケットゴールの耐震化がなされていません。

太字は緊急性が高いと思われる課題

◎室生中学校における主な劣化状況

	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ等
管理・特別教室棟 1-1 (築54年)	B バルコニー天井に塗装剥がれが見られます。 	C 南面3Fバルコニーに漏水と思われる汚れが見られます。 	A 職員室、図書室、音楽室 リニューアル済です。 
管理教室棟 1-2 (築53年)	B 金属屋根に錆が散見されます。 	C 北面に塗装剥がれが見られ塗装面の劣化が進んでいます。 	B 階段室の壁にひび割れ、塗装劣化が見られます。(東西共) 
教室棟 3 (築53年)	D パラペットにひび割れ劣化が見られます。 	D 軒の角に露筋、塗装剥がれが見られます。 	B ガラスが割れたり、穴が開いたままになっています。 
屋内運動場 8 (築53年)	A 概ね良好です。 	B 経年劣化は見られますが、概ね良好です。 	B バスケットゴールの耐震化がなされていません。 

3-3 学校施設の課題

本市の人口推移や将来推計、小中学校施設の老朽化状況の実態及び学校施設の目指すべき姿を踏まえた課題を整理します。

1. 安全性にかかわる課題

- ①本市ではコンクリートの圧縮強度不足の施設については既に撤去済みです。耐震性能が不足していた施設については、耐震補強も完了しており、構造躯体の健全性が保たれています。しかしながら、一部の学校において雨漏りが見られ、放置すると鉄筋の錆など将来的に構造躯体への悪影響が考えられることから、改修等の検討が必要です。
- ②外壁や屋上・屋根の劣化が進み防水面で問題をかかえている学校があります。防水性の低下は雨水をコンクリート内に引き込み、鉄筋が腐食することにより、耐震性の低下、コンクリートの爆裂落下を招き、安全性を損ねるため早期対応が必要です。
- ③非構造部材の一部について、耐震化が未了となっています。
- ④児童生徒の授業中については、正門の施錠・インターホン対応など防犯対策が機能していますが、一部学校については、裏口等が開放されていることから、今後、防犯対策の検討が必要です。
- ⑤グラウンド周辺や外構・よう壁等の関連設備の劣化が多くの学校で見られます。

2. 快適性にかかわる課題

- ①全般的にトイレの洋式化・乾式化、普通教室のエアコン設置など快適性を高めた施設になっていますが、トイレの洋式化が遅れている学校への対応が必要です。今後は、特別教室等へのエアコン設置も望まれます。
- ②一部の学校を除き、段差解消、エレベーターの設置、多目的トイレの設置などのバリアフリー化が進んでおり、障害の有無に関わらず安心して利用できる施設となりつつあります。今後、改築等の機会をとらえ、廊下幅員の拡幅など更なるバリアフリー化が望まれます。
- ③新しい学校施設では、光や音環境に優れています。今後、改築等の機会をとらえ、光や音環境に優れた学校施設の拡充が望まれます。

3. 教育環境にかかわる課題

- ①新しい学校施設では、複数教員によるチームティーチングや少人数指導などの多様な学習集団・学習形態に対応しやすい空間となっています。今後、改築等の機会をとらえ、多様な学習集団・学習形態に対応しやすい空間への変換が望まれます。
- ②ICT環境や学校図書館施設の充実が図られていますが、社会情勢の変化や教育ニーズの変化に合わせて更なる充実が望まれます。
- ③グラウンド・屋内運動場などの施設は充実していますが、一部学校において、グラウンドがやや狭くなっています。
- ④全ての学校で学級数が標準規模を満たしていません。

4. 環境配慮にかかわる課題

- ①新しい学校においては、熱エネルギーの有効活用、自然の光や風などの自然エネルギーの有効活用など、環境に配慮した施設整備ができています。築年度が古い学校では改築等の機会をとらえ、そうした学校施設の拡充が望まれます。
- ②屋内運動場その他の一部施設において、LED照明などの省エネルギー化推進が必要です。

5. 地域の拠点にかかわる課題

- ①地震、台風、豪雨等の災害発生時に児童生徒等の安全が確保できる施設となっています。しかしながら、地域住民の緊急避難場所や避難所として利用するためには、屋内運動場のエアコン設置や断熱性向上等の施設整備が望まれます。

第4章 学校施設整備の基本的な方針等

4-1 学校施設の規模・配置計画等の方針

管理計画の学校施設に関する実施方針を踏まえ、学校施設の規模・配置計画等の方針を次のとおりとします。

学校施設の規模・配置計画等の方針	
学校数と規模	地域によっては令和9年に、小学校で一定規模を維持できない学校も見込まれることから令和6年までに検討します。
適正規模適正配置に関する研究・検討の推進	長期的には、児童生徒数が大幅に減少することは避けられません。児童生徒数が減少した場合における適正な教育環境を確保していくために、その適正規模、適正配置についての研究・検討を継続的に行っていきます。

4-2 改修等の基本的な方針

本市では大宇陀、菟田野、室生地域の小学校施設が近年整備されましたが、中学校及び榛原地域の小学校においては、順次、改修・改築（建替え）などが必要となっています。学校施設の老朽化対策は、先送りできない重要な課題ですが、これらの更新を進める上で多くの財政負担が必要となります。

厳しい財政状況のなか、学校施設の維持・更新にあたっては、トータルコストの縮減、予算の平準化を図りながら計画的に進めることが求められています。

学校施設の実態や本市の社会情勢を踏まえつつ、学校施設の目指すべき姿を実現していくための改修等の基本的な方針を示します。

方針1：長寿命化の基本方針

定期的な点検及び計画的な改修を行い、建物の機能低下や雨漏りの発生による建物内部への被害、外壁材の落下等の不具合の拡大を防ぐことにより、安全で安心して学校生活を過ごすことができるよう施設を維持します。

さらに、中長期的な維持管理等に係るライフサイクルコストの縮減・予算の平準化を実現するため、以下に示すような改築の検討が必要な建物を除き、改築より工事費が安価で工期が短く、廃棄物や二酸化炭素の排出量が少ない長寿命化改修への転換を図ります。なお、改築せざるを得ない建物があった場合には、改築までの期間に応急的な保全を行うなど、当面の安全性・機能性等の確保に留意します。

【改築の検討を要する学校施設】

○コンクリート強度が著しく低い（おおむね13.5N/mm²以下）など鉄筋コンクリートの劣化が激しく、改修に多額の費用がかかるため、改築した方が安価となる建物

- 基礎の多くの部分で鉄筋が腐食している建物
- 学校施設周辺環境の安全性が欠如している建物
- 建物の配置に問題があり、改修によっては適切な教育環境を確保できない建物
- 学校の適正配置など地域の実情により改築せざるを得ない建物

方針2：予防保全の方針

安全に学校施設を利用するためには、施設・設備を適切に維持管理・改善していくことが不可欠です。施設・設備の不具合を早期に発見して適切に処置することは、安全管理の面からも重要であることから、施設・設備の実態を把握し適切に評価を行い、従来の不具合発生後に修繕等を行う「事後保全」型の管理から、予防的な修繕等の実施による機能・性能を保持・回復させる「予防保全」型の管理への転換を図ります。

方針3：機能や性能向上の方針

老朽化対策を進めるにあたり、劣化した施設を単に建築時の性能に回復させるだけでなく、安全・安心な施設環境の確保や時代のニーズに対応した施設への転換を目指します。また、改修を行う際は、日常の維持管理が行いやすいよう十分に配慮します。

方針4：目標使用年数の方針

鉄筋コンクリート造の学校施設の法定耐用年数^{*}は47年とされていますが、調査研究では物理的な耐用年数はこれより長く、適切な維持管理がなされ、コンクリート強度の確保及び中性化の進行が抑制されている場合には約80年程度、さらに技術的には100年以上の長寿命化も可能であるとされています。

本計画では、学校施設の主要施設である校舎等の鉄筋コンクリート造建物を、長寿命化せずに改築する場合には耐用年数を60年、長寿命化する場合の目標耐用年数（目標使用年数）を90年と設定します。なお、鉄骨造等その他の構造による小さな面積の附属建物についても後述する改修周期にあわせて、計画的に改修及び更新を行うものとします。

学校施設の鉄筋コンクリート造による建物の目標使用年数

長寿命化せずに改築する場合	60年
長寿命化する場合	90年

^{*}法定耐用年数とは、税法上の減価償却費を算定するために省令で定められた耐用年数

方針5：改修周期の方針

各部位の期待される機能が維持できる一般的な耐用年数を考慮して、築後約25年で機能回復のための大規模改造を行い、目標使用年数の中間期となる50年で機能向上のための長寿命化改修を行います。その後は75年の大規模改造の他、部分改修等を行いながら目標使用年数の90年で建物の建替えを行うものとします。学校施設の更新は建物の規模が比較的大きいことから、年度ごとの財政負担が大きくなるため、建物の更新等を行う際には同じ施設類型内だけでなく、他の施設類型の建物の更新等の事業についてもあわせて考慮し、市の財政負担の平準化を考慮しながら、計画的に事業を実施するものとします。

築年数	事業区分	工事内容
0年	新築	建物の新設
25年	大規模改造	内外装・設備の更新
50年	長寿命化改修	内外装・設備の更新 必要に応じて躯体の改修工事
75年	大規模改造	内外装・設備の更新
90年	改築	建物の更新

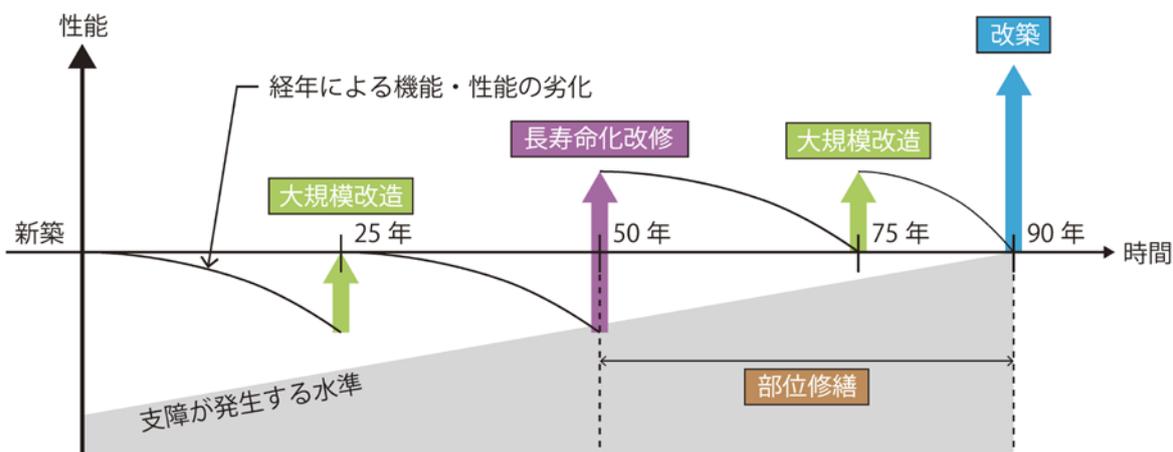
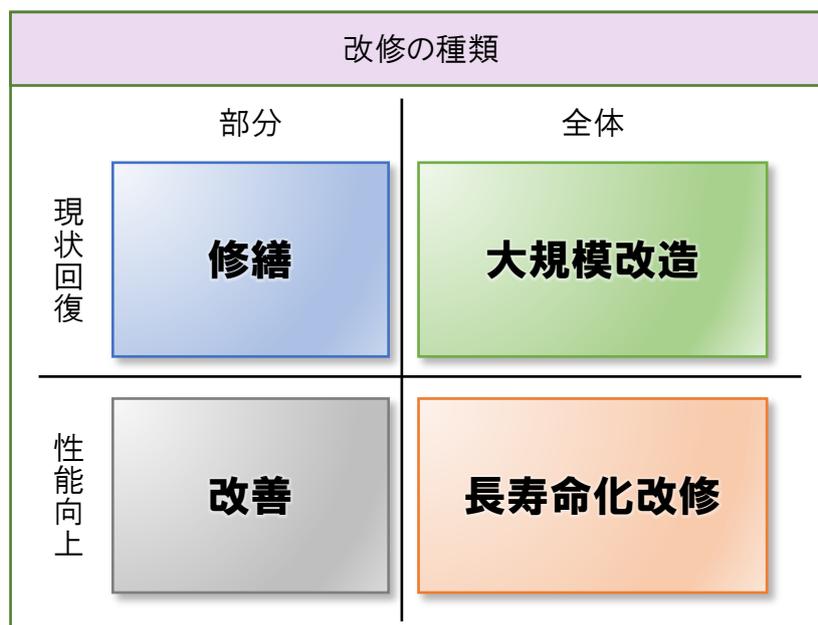


図 本市における改修の考え方

【参考】改修の種類



図：改修の種類イメージ

改修の種類	対象となる工事内容
修繕	修繕とは、施設の一部に生じている損耗や機能低下に対する機能（原状）回復のための工事です。
改善	改善とは、施設の一部に生じている機能低下、又は、不足している機能に対する性能向上のための工事です。
大規模改造	大規模改造とは、経年劣化による損耗や機能低下に対する機能（原状）回復のための工事です。外装・内装等の改修、屋上防水改修、トイレなどの設備機器の改修、断熱化等のエコ改修、空調設置などを行います。
長寿命化改修	<p>長寿命化改修とは、経年劣化による損耗や機能低下に対する機能（原状）回復するための工事とともに、耐用性、快適性、省エネ性を確保するための機能向上工事です。</p> <p>大規模改造に加え、コンクリートの中性化対策、鉄筋の腐食対策、鉄筋のかぶり厚さの確保、耐久性に優れた仕上げ材への取り替え、維持管理や設備更新の容易性の確保、多様な学習内容並びに学習形態への対応、バリアフリー改修、省エネルギー機器への更新などを行います。</p>

学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き（文部科学省）を参考に作成

第5章 基本的な方針を踏まえた施設整備の水準等

5-1 改修等の整備水準

長寿命化改修の実施に当たっては、単に建築時の状態に戻すだけでなく、構造体の長寿命化や設備機器等の更新等により建物の耐久性を高めるとともに、児童生徒にとって安全・安心で快適な生活環境や学習環境の改善を目的として、省エネルギー化や多様な教育形態による活動が可能となる環境の提供など、現代の社会的な要求に応じることのできる水準を確保します。

1. 安全・安心な学校施設の確保（老朽化への適切な対応と防犯対応）

- ① 屋上防水及び屋根改修（メンテナンス性の向上や高耐久な建材の使用、断熱化）
- ② 外壁・外部建具改修（コンクリートの中性化、断熱化、周辺環境に合わせた塗装）
- ③ 内装改修（防火性能の現代化、明るい色調、防音壁・天井）
- ④ 電気設備改修（省エネルギー機器に更新）
- ⑤ 機械設備改修（省エネルギー機器に更新、水道・ガスの外配管）
- ⑥ 外構改修（外周フェンスや運動場フェンスの更新、雨水排水対策）
- ⑦ 防犯対策（防犯カメラの設置・緊急通信設備の整備）
- ⑧ 防災機能の強化（災害時に使用できる給水設備、備蓄庫整備、かまどベンチ、マンホールトイレ設置）
- ⑨ 非構造材の耐震化（什器類の固定）

2. 快適性が確保された学校施設の確保

- ① 全教室に空調設備の整備
- ② トイレ改修（洋式化・乾式化・節水型便器）
- ③ バリアフリー改修（多目的トイレ、段差解消）
- ④ 内装改修（防火性能の現代化、明るい色調、防音壁・天井）〈再掲〉
- ⑤ 配膳室改修（メンテナンス性の向上、衛生の向上）
- ⑥ その他（現代に合わせた通信設備の更新）

3. 多様な教育・学習活動に適応した学校施設の確保

- ① 多様な学習形態に対応できる空間の確保（移動パーテーション）
- ② 教育環境の向上改修（電子黒板・音楽教室の防音）
- ③ 内装改修（防火性能の現代化、明るい色調、防音壁・天井）〈再掲〉
- ④ トイレ改修（洋式化・乾式化・節水型便器）〈再掲〉
- ⑤ エコ改修（太陽光発電・リサイクル建材・複層ガラス・LED照明など）

- ⑥ 配膳室改修（メンテナンス性の向上、衛生の向上）〈再掲〉
- ⑦ 防犯対策（防犯カメラの設置・緊急通信設備の整備）〈再掲〉
- ⑧ バリアフリー改修（多目的トイレ、段差解消）〈再掲〉
- ⑨ ICT環境の充実（次世代を見据えた通信設備の敷設・更新）

4. 環境に配慮した学校施設の確保

- ① 電気設備改修（省エネルギー機器に更新）〈再掲〉
- ② 機械設備改修（省エネルギー機器に更新、水道・ガスの外配管）〈再掲〉
- ③ エコ改修（太陽光発電・複層ガラス・LED照明など）〈再掲〉

5. 地域の拠点としての学校施設の確保

- ① 防災機能の強化（災害時に使用できる給水設備、備蓄庫整備、かまどベンチ、マンホールトイレ設置）〈再掲〉
- ② バリアフリー改修（多目的トイレ、段差解消）〈再掲〉
- ③ 屋内運動場の衛生環境の強化（洋式化・乾式化・節水型便器）
- ④ 非構造材の耐震化（什器類の固定）〈再掲〉

教育を取り巻く環境は年々変化し、感染症の拡大防止に重要とされる「新しい生活様式」への対応や、GIGAスクール構想の実現に向けたICT環境の整備などの対応が求められています。より良い教育環境を整えるだけでなく、地域コミュニティ施設や避難所等、社会的ニーズ等にも応える必要があります。

そうした機能・性能を確保するために、対象施設の更新や改修事業を実施する際には、最新の技術や材料を踏まえ、具体的な検討を行った上で、施設整備の水準に沿った仕様を決定します。

改修等にかかる留意事項	
機能性（社会的要請）	将来の機能向上や用途変更、統廃合等への対応力・柔軟性等
耐久性	ライフサイクルコストへの配慮等
メンテナンス性	点検、維持管理、改修、更新等の容易性等
環境への配慮	環境負荷低減・省エネルギー等
工事における配慮	工事期間中の学校施設利用者等に対する安全確保 授業や学校行事等への影響を最小化する工事工期の設定

5-2 維持管理の項目・手法等

今後、予防保全型の施設管理を推進していくにあたって、建物の劣化状況を的確に把握することが不可欠となります。そのため、施設管理者の日常点検による異常の発見と報告をベースに、3年以内ごとに実施する一級建築士等の有資格者による建築基準法第12条点検、そして法令に定められた設備機器の定期点検を組み合わせた点検調査によって、建物の劣化状況を的確に把握し、今後の長寿命化計画や管理計画に反映していきます。

点検・調査	調査者	点検年度							
		1	2	3	4	5	6	7	8
建築基準法第12条点検	一級建築士等有資格者	●			●			●	
設備機器定期点検	専門業者等	設備機器ごとの定期点検							
日常点検	施設管理者等	●	●	●	●	●	●	●	●

点検・調査	調査項目
建築基準法第12条点検	「特定建築物定期調査業務基準」による
設備機器定期点検	設備機器に関する法令に準拠する
日常点検	「学校施設の点検ハンドブック(H27.12)」等による

第6章 長寿命化の実施計画

6-1 維持更新コスト（事後保全型・予防保全型・本市モデルの検討）

ここでは、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に基づき、今後40年間の維持・更新にかかる費用について、1.従来型（事後保全型）と2.長寿命化型（予防保全型）の両方で今後の維持・更新コストを算出します。その上で、本市にふさわしい、本市モデルの検討を行います。

■コスト算定条件

基準年度	： 2020（令和2）年
試算期間	： 基準年度の翌年度から40年間
更新単価・期間	： 改 築 ⇒ 330,000 円/㎡・2年
	長寿命化改修 ⇒ 198,500 円/㎡・2年
	大規模改造 ⇒ 82,500 円/㎡・1年

■直近5年間の学校施設関連経費（平成27年度～令和元年度）

（千円）

	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)
施設整備費	1,126,099	556,096	540,426	70,129	638,916
維持修繕費	3,273	11,991	8,558	11,772	8,492
光熱水費・委託費	30,448	25,362	26,893	22,585	21,631
合計	1,159,820	593,449	575,876	104,486	669,039

5年間平均（平成27年度～令和元年度）

6.2億円/年

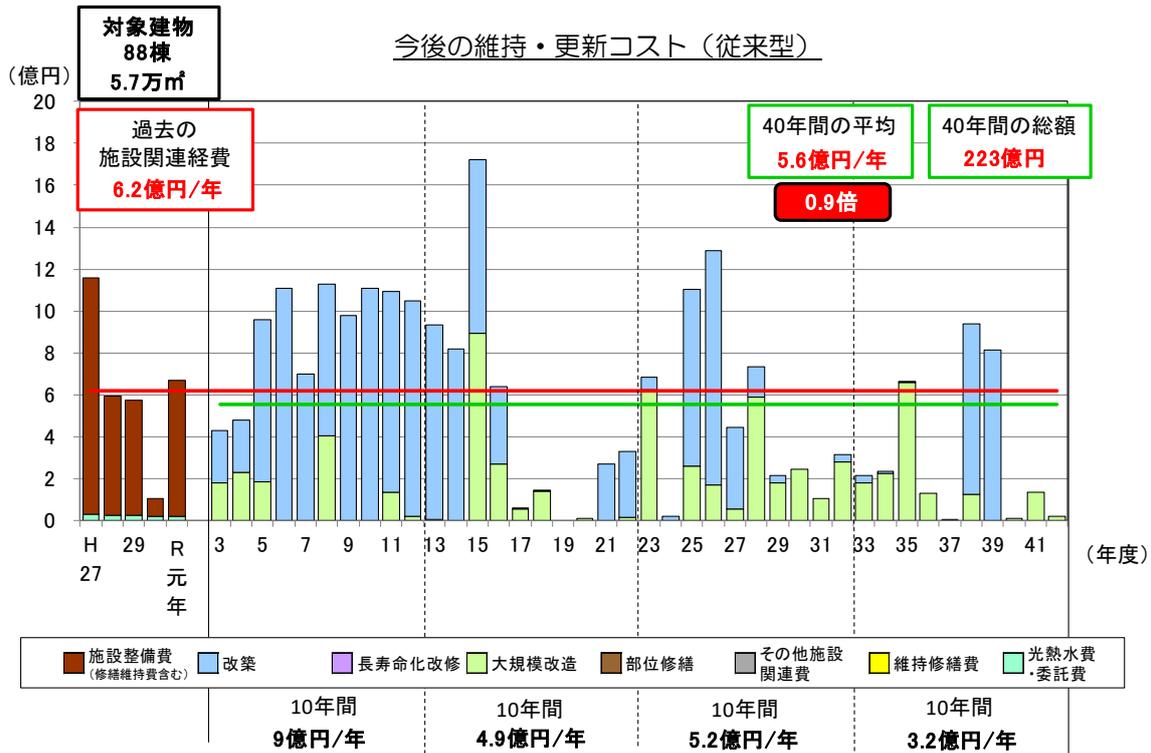


1.

従来型（事後保全型）

建替え周期 50 年のコスト試算

従来からの劣化が表面化してから対応する事後保全的な修繕や改修を行い、築 50 年で改築した場合、今後 40 年間で 223 億円の維持・更新コストが発生すると推計されます。



従来型（事後保全型）のコスト試算条件

- ・ 基準年度：2020 年
- ・ 試算期間：基準年度の翌年度から 40 年間

【改築】

- ・ 単価：330,000 円/㎡
 - ・ 更新周期：50 年
 - ・ 工事期間：2 年
- ※実施年数より古い建物の改修を 10 年以内に実施

【大規模改造】

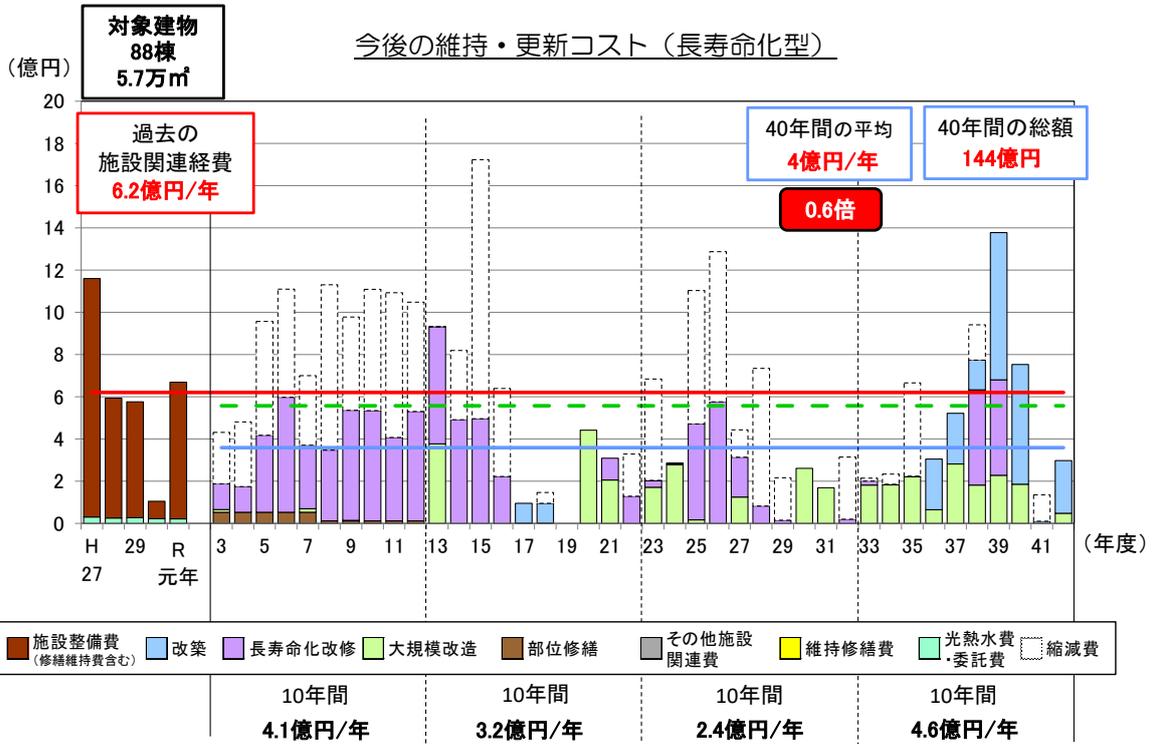
- ・ 単価：165,000 円/㎡（改築の 50%）
- ・ 実施年数：20 年周期
- ・ 工事期間：1 年

2.

長寿命化型(予防保全型)

建替え周期 90 年のコスト試算

長寿命化型（予防保全型）の計画的な修繕や改修を行い、築 90 年で改築した場合における今後の維持・更新コストを概算すると、今後 40 年間で 144 億円の維持・更新コストが発生すると推計されます。



長寿命化型（予防保全型）のコスト試算条件	
・基準年度：2020年 ・試算期間：基準年度の翌年度から40年間	
【改築】 ・単価：330,000円/㎡ (校舎・給食センター) 200,000円/㎡ (屋内運動場・部室) 280,000円/㎡ (その他施設) ・更新周期：90年(長寿命) 60年(改築、要調査) ・工事期間：2年 ※実施年数より古い建物の改築を10年以内に実施	【長寿命化改修】 ・単価：198,000円/㎡ (校舎・給食センター) 120,000円/㎡ (屋内運動場・武道場) 168,000円/㎡ (その他施設) ※改築の60% ・改修周期：50年 ・工事期間：2年 ※実施年数より古い建物の改修を10年以内に実施
【大規模改造】 ・単価：82,500円/㎡ (校舎・給食センター) 50,000円/㎡ (屋内運動場・武道場) 70,000円/㎡ (その他施設) ※改築の25% ・実施年数：25年周期 ※ただし、改築、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない	【部位修繕】 ・D評価：今後5年以内に部位修繕を実施 ・C評価：今後10年以内に部位修繕を実施 ※ただし、改築、長寿命化改修、大規模改造を今後10年間に実施する場合を除く ・A評価：今後10年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く

3.

本市モデル

予防保全型からの平準化

本市の場合、過去 5 年間に大きく予算配分し、学校施設の改築や改修等を実施していることから、従来型（事後保全型）においても長寿命化型（予防保全型）においても 40 年間の平均支出を抑えることができる結果となっています。

従来型（事後保全型）においては、当初 10 年間の維持・更新コストが高く実現性の低い計画となっています。

長寿命化型（予防保全型）の試算においても、当初 10 年間の維持・更新コストは高いものになっていますが、既に改修済みである施設も築年数に応じて改修するものとしていくことから、現実的な改修や改築は、この試算結果よりも後ろ倒して実施することになり、当初 10 年間の維持・更新コストが試算結果より抑制されます。

また、コンクリートの廃棄物量も二酸化炭素排出量も大幅に削減でき地球環境に優しいこと、将来的な児童生徒数の減少期における施設更新に備え、適正規模・適正配置、施設の統廃合等について慎重に検討する期間が設けられることなどから、本市モデルは 長寿命化型（予防保全型）改修 を基本とします。

実際の改修や改築の計画にあたっては、健全性の高い施設の改修時期を後ろ倒しさせ、劣化度合いが高い施設を前倒し改築したりするなど、更なる維持・更新コストの平準化を目指します。

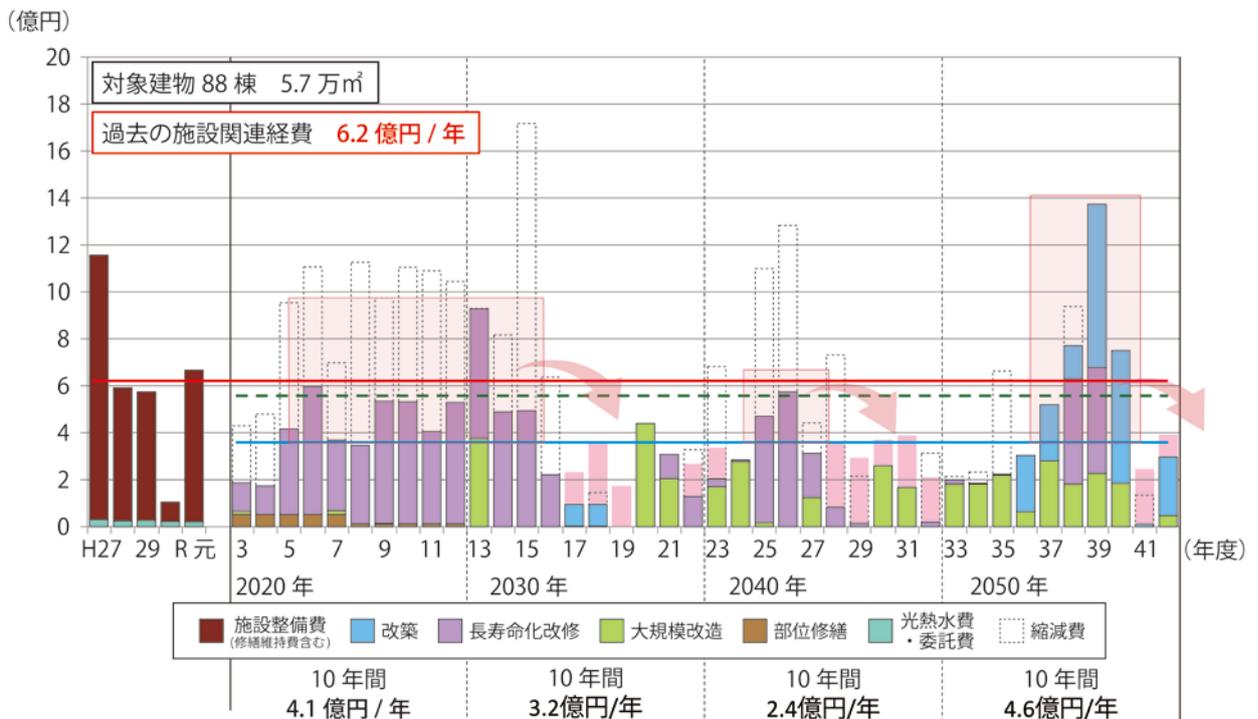


図 長寿命化型（予防保全型）事業費の平準化のイメージ

6-2 改修等の優先順位付け

1. 実施計画の基本的な考え方

実施計画の策定にあたっては、施設の老朽化状況の実態や、本市の財政状況、児童生徒数の推計等を踏まえ、今後の学校施設について棟毎（一体的に評価すべき施設はその施設毎）の改修等の優先順位を検討します。

計画期間は10年ごとに見直すこととしていますが、児童生徒数の推移や経済・社会情勢の変化に合わせ、必要に応じて、見直しを行いながら改修等の対策を進めていくこととします。

長寿命化改修、大規模改造及び部位修繕に関する考え方

- ① 長寿命化改修及び大規模改造は、校舎、屋内運動場及び給食センターを対象とし、倉庫等は部位修繕にて対応します。
- ② 「建築年次」「改修履歴」「施設の運営状況」「児童生徒数」等に考慮しつつ、学校施設の健全性調査結果も反映しながら、棟毎（一体的に評価すべき施設はその施設毎）に時期を設定します。
- ③ 長寿命化改修事業の国庫補助要件に「事業後30年間の使用義務」があるため、既に築45年を経過した学校施設の長寿命化改修実施については、その是非を慎重に検討します。
- ④ 外部建具などの落下の危険性がある部位やひび割れなどについては、構造強度の低下を抑制する改修を検討し、健全性調査でC以下の評価がある部位などは部位修繕を検討します。
- ⑤ 学校施設の改修工事の実施は、児童生徒の安全確保、授業等の学校運営への影響、学校施設の規模や周辺環境を考慮した上で決定します。
- ⑥ 改修等にあたっては、国庫補助事業を最大限に活用し財政負担の軽減を図ります。
- ⑦ 改修などにあたっては、将来の教育環境を見通しながら必要な整備を行います。

2. 改修等の優先順位付けの基本的な考え方

改修等の優先順位付けは、次の点を考慮し決定します。

改修等の優先順位付けの基本的な考え方

- ① 「建築年次」「改修履歴」「施設の運営状況」「児童生徒数」等を考慮しつつ、学校施設の健全性調査結果も反映しながら学校毎に時期を設定します。
- ② 第4章の「改修周期の方針」及び本章「長寿命化改修、大規模改造及び部位修繕に関する考え方」に則り、事業実施の是非や時期を設定します。
- ③ 概ね5年後に、その時の「劣化状況」等により優先順位付けや実施する事業を見直します。

6-3 実施計画の策定（10年間）

本市モデル長寿命化型の今後の維持・更新コストをもとに、以下の考え方で実施計画を平準化版として作成します。

実施計画策定に関する考え方

- ① 2021 年より 10 年間の実施計画とする。
- ② 本市で予定している改修計画を反映する。
- ③ 劣化状況、健全度、建築年次、事業予算などを総合的に検討し、対象施設の優先順位を選定する。
- ④ 部位修繕の必要な箇所は、各学校の健全度がより低い学校から優先的に実施する。
- ⑤ 5 年以内に大規模改造又は長寿命化改修を行う予定の施設に関しては、部位修繕を実施しない。

表 長寿命化改修及び大規模改造の計画概要（10年間）

施設名	建物名	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	R13以降	備考 (建築、改修年度)
大字陀小学校	普通教室・特別教室棟	部位修繕											平成24年 (校舎・新築)
菟田野小学校	北棟、屋内運動場棟、 南棟、屋外倉庫棟	LED (屋内運動場)	部位修繕 (南棟2-1)					大規模改造 (設計)	大規模改造				平成17年 (校舎他・新築)
榛原小学校	普通教室棟	部位修繕											平成26年 (屋体・改築)
榛原東小学校	管理特別、普通教室棟、 体育倉庫他				長寿命化 改修 (設計)	長寿命化 改修	長寿命化 改修						平成26年 (屋体・大規模)
榛原西小学校	教室棟他											長寿命化 改修 (R19)	平成27年 (屋体・大規模)
室生小学校	校舎棟、屋内運動場											長寿命化、 大規模改修 (R33)	平成27年 (校舎他・改築)
大字陀中学校	特別教室棟	バリアフリー 化改修 (設計)	バリアフリー 化改修										平成25年 (校舎・大規模)
	屋内運動場		大規模改造 (設計)	大規模改造	大規模改造								
菟田野中学校	校舎棟、屋内運動場											長寿命化 改修 (R30)	平成29年 (校舎他・大規模)
榛原中学校	屋内運動場		大規模改造 (便所、LED) (設計)	大規模改造 (便所、LED)						長寿命化 改修 (設計)	長寿命化 改修		平成29年 (校舎・大規模)
室生中学校	EV棟			部位修繕									平成25年 (屋体・大規模)
	倉庫		部位修繕										
学校給食センター	学校給食センター	新築	新築	新築	新築								
廃校施設 解体撤去事業	-								解体撤去 (設計)	解体撤去	解体撤去		

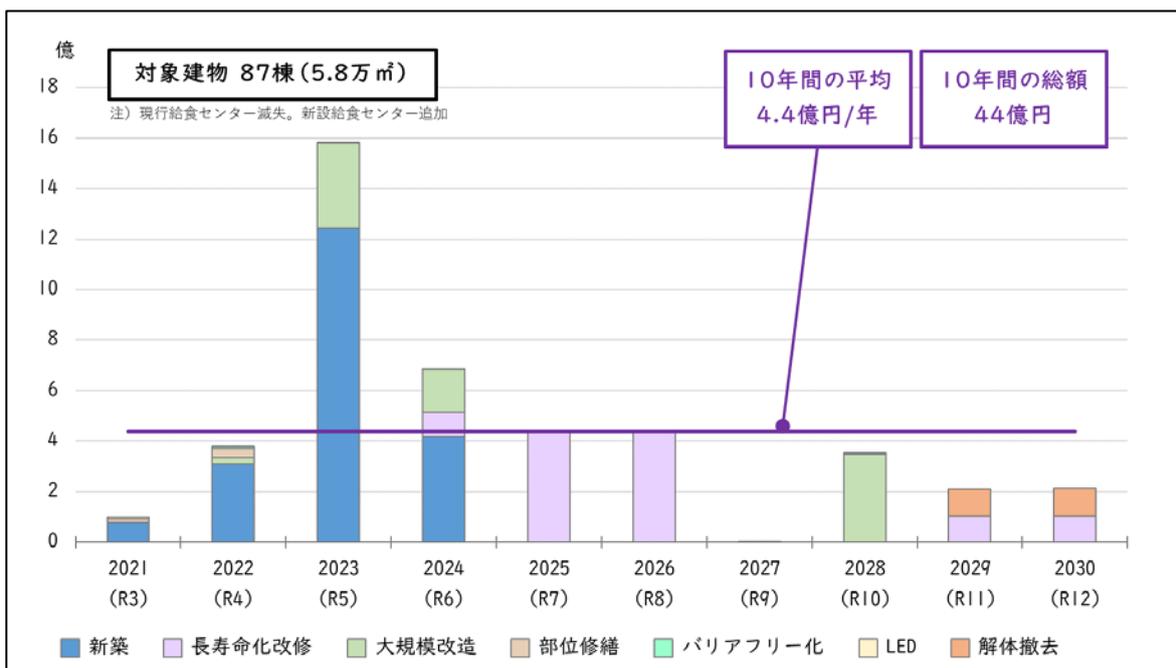


図 今後10年間の実施計画の維持・更新コスト

第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

7-1 情報基盤の整備と活用

本計画を効率的かつ効果的に進捗していくにあたっては、「管理計画」の「情報の一元管理」方針に則り、施設情報のデータベース化を進め、定期的に更新するとともに、固定資産台帳等との連動を進めます。

また、次の情報を適切に管理し、劣化状況など、施設の実態を把握することで、予防保全型の維持管理に必要な情報として整理し、今後の改修内容や時期などを総合的に判断します。

- 公立学校施設台帳……………学校施設の基本情報
- 定期・法定点検報告……………点検時の指摘事項等
- 本計画における健全性調査結果……………施設劣化状況及び相対的な老朽度の評価

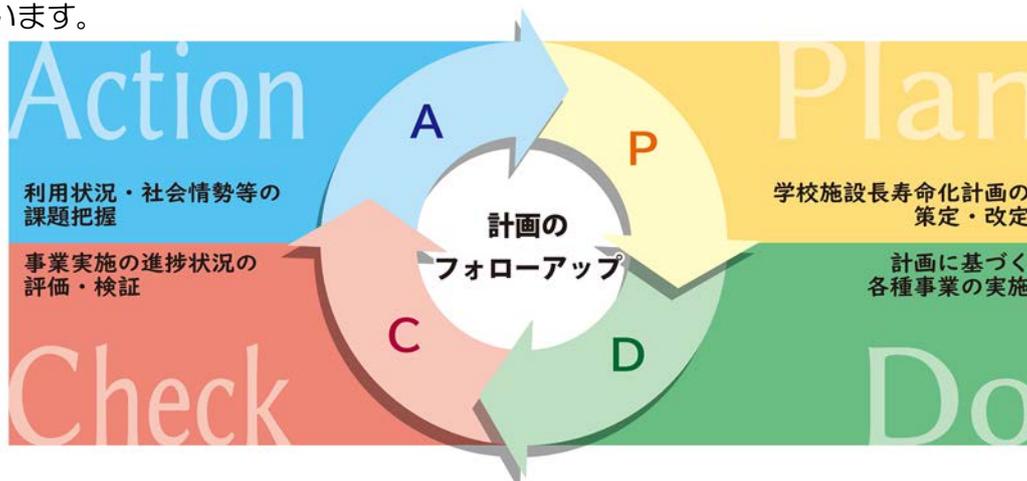
各データは、施設状況に変更が生じた際や改修、報告などが行われた際に適宜更新するほか、毎年度、更新の有無を含め内容を確認し、学校施設の効率的な維持管理に繋がっていきます。

7-2 推進体制等の整備

本計画を実効性のあるものとするために、「管理計画」に則った対応を行います。学校施設を効率的に維持管理するために、学校と教育委員会、企画財政部、市民環境部、建設部等と横断的な連携・調整を行いながら、アクションプランの策定、本計画の見直し等を行い、学校施設等のマネジメントを推進していきます。

7-3 フォローアップ

本計画の推進については、構築した推進体制に基づき、継続的な進行管理を行います。そのために、計画の進捗状況を検証した上で、適宜見直しを行います。また、社会経済情勢の変化や、関連する計画の策定・変更等が行われた場合にも、変化に応じた見直しを行います。





宇陀市学校施設長寿命化計画

令和3（2021）年3月

〒633-0241

奈良県宇陀市榛原下井足17番地の3

宇陀市 教育委員会事務局 教育総務課

TEL 0745-82-3973

FAX 0745-82-3900